## 下水道用設計標準歩掛表 (平成26年度版) の改定

## 新旧対照表

一第3巻 設計委託—

下水道用設計	標準歩掛表の一部改定 第3巻 設言	十委託編	工種名	下水道基本計画策定積		
頁 改定趣旨	現	行		改	定	
- 新規追加				汚水処理施	<b>起設備構想策定業務</b>	Ç
				<参考>汚水処理施設	整備構想策定業務委託	票準仕様書
				汚水処理施設整備構想	想策定業務委託一般仕様	書(案)
	新	規	特と 1.2 業に 業に 1.5 の ( )	(以下する)は、(東京では、大きないでは、(東京では、)は、(東京では、)は、(東京では、)の、)の、(東京では、)の、)の、(東京では、)の、(	ととなる汚水処理施設整備をない。ただし、特別な仕様にない。ただし、特別な仕様にない。を遵守しなければならない。 環境その他の公益を害する はならない。 環境その他の公益を害する もった。 では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次	ればならない。  ことの無いように努めなければなら  ののほか、下記の書類を提出しなけ  るものとする。  るとともに、高度な技術を要する部  (下水道))又は下水道法に規定さればならない。なお、主要な設計協議な  はしなければならない。  はし、協議しなければならない。  いればならない。

下水道用設計標準歩掛	表の一部改定 第3巻 設計委	<b>委託編</b>	工 種 名 下水道基本計画策定積算基準
頁 改定趣旨		 行	改定
- 新規追加			1.13 参考資料の貸与
	新,	見	<ul> <li>第2章 計画</li> <li>2.1 一般的事項 受注者は、調査及び計画に当り、十分な検討を加えるとともに問題点及び疑義等が生じたときは遅滞なく打合せを行うものとする。</li> <li>2.2 業務の手順 (1) 業務は十分協議打合せの後施行するものとする。 (2) 管理技術者は、主要な打合せには必ず出席しなければならない。 (3) 打合せには議事録をとり、内容を明確にして提出しなければならない。</li> <li>2.3 現地踏査 現地踏査 現地踏査 現地踏査を行わなければならない。</li> <li>2.4 調査及び計画 受注者は、発注者」より提供した資料、受注者が調査収集した資料及び関係者の打合せ結果等を十分検討した後、標準業務内容に基づいて汚水処理施設整備構想を作成するものとする。</li> <li>2.5 まとめと照査 作業項目における方針の確定・確認ならびに作業内容の照査を行う。</li> </ul>
			第3章 提出図書         3.1 提出図書         成果品の提出部数は、次のとおりとする。         ・汚水処理施設整備構想説明書       A 4 判製本 3 部         ・その他関係図書         ・打合せ議事録

		Man War and Take		Т		
\ 	水道用設計標準歩掛表の一部改定			工種名	下水道基本計画策定積算基準	
頁	改定趣旨	現	行		改	定
	新規追加			(1) 下水道事 (2) 下水道事 (3) 持続的な (4) 流域別下 (5) 下水道施 (6) 下水道施 (7) 小規模下 (8) 下水道事 (9) 下水道事 (10) 公共事業 (11) 町村下水 (12) バイオソ (13) 高度処理 (14) 下水道収	こ掲げる最新版図書を参考にして行うものと 業の手引(日本水道新聞社) 画の手引(全国建設研修センター)	思策定マニュアル(国土交通省,農林水産省,環境省) (道協会) (下水道協会) (日本下水道協会) 本下水道協会) 上交通省) (計画)策定マニュアル(国土交通省)
		新規				

下在	k道用設計標準歩掛表の一部改定	第3巻	設計委託編		工種名	下水道基本計画策定積	算基準	
頁	改定趣旨	現		行		改		定
_	新規追加					汚水処理施設整備構	想策定業務委託特別	記仕様書(案)
								1章1.1及び1.2に定める特記仕様書 ひとする。
					(1) 基本構 行政人 行政面 下水道	t,下記のとおりとする。	整備済み面積 ha)	【平成 年度末】
					3. その他特記事	事項		
			新規					

北京地区	 現	 行		 改	 定
改定趣旨		1 J		·	·
新規追加			汚水	処理施設整備構想策	f定業務委託標準業務内容(案)
			作業項目		作業内容
				区分	作業の範囲
			1.基本作業の確認	基本事項及び要望	
				事項,策定方針の確	
			0 Ht 746=10 Hz	認	び整備・運営管理目標の設定,策定方針の確認
			2 基礎調査	나타고면 실실 그 나는 교수실 하는 상다.	いでったな いた いてんと 2711 人のお供な
			2-1 現地調査	地理的,地形的特性の把握	地形の起状, 地質, 地下水位, 河川・水路整備状 況等
			2-2 資料収集整理	汚水処理施設の整	
			22貝代以来定任	備の現況と関連計	
				画の策定状況	水整備計画図書,漁業集落排水整備計画図書,林
				- /1/2///	業集落排水整備計画,生活排水処理基本計画図
					書、生活排水対策実施計画図書、汚水処理施設の
					改築・更新や長寿命化に関する計画、前回の汚水
					処理施設整備構想等の資料収集
					汚水処理施設の計画区域, 既整備区域, 終末処理
					場の位置・処理方式・処理能力・処理人口・処理
	مرجل	Les			水量, 既設処理場及び管きょの建設費・維持管理
	新	規			費、下水処理場等の汚泥処理状況、し尿処理場の
					位置・処理能力・収集範囲、集落排水施設、浄化
					槽等の設置状況等の整理
				人口,家屋数の現況	
				と見通し	人口、世帯数が確認できるもの)、都道府県・市
					町村長期総合計画,流域別下水道整備総合計画,
					国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地
				水環境の現況等	域別将来推計人口」
				小泉児の先代寺	公共用水域の水質等の経年変化及び現況, 水利用の現況
				土地利用の現況と	
				見通し	域,DID 地区,市街化区域,市街化調整区域,
					用途地域、農業振興地域、主要な事業所(事業種
					別、規模等)、主要な観光地(宿泊・日帰り客数)
					等), 主要な公共施設計画 (建築用途, 規模等)
					主要な開発計画(開発の種別・時期・規模等)都
					市計画マスタープラン,土地利用計画(市町村長
					期総合計画等),地域防災計画(救急医療機関,
					避難所等)
			2-3 構想に用いるフレ	将来人口(注1)	字界等の区域単位による将来フレーム想定年次
			ーム値等の予測		の将来人口推計
				将来家屋数	将来フレーム想定年次の将来家屋数又は世帯構
					成人員の予測
				計画汚水量原単位	水使用の実態に即した計画汚水量原単位の設定

	)一部改定 第3巻 設計 ————————————————————————————————————		工種名 下水道	基本計画策定積	
改定趣旨	現	行		改	定
新規追加			2-4 まとめと照査	作業項目における 方針の確定・確認と 照査	「基礎調査」における方針の確定・確認と作業内 容の照査
			3.検討単位区域の設定 3-1 既整備区域等の打 握・設定		下水道等の既整備区域, D I D地区等を基にした 既整備区域等の把握
				既整備区域等の設 定	家屋間限界距離等の算定, 既整備区域等の周辺家 屋についての経済性を基にした取り込み検討(最 新の住宅地図等参照)
			3-2 既整備区域等以外 の検討単位区域 の設定		家屋間限界距離等を算定し,整備時期,地域の実情等を踏まえた既整備区域等以外の検討単位区域の設定(最新の住宅地図等参照)
			3-3 まとめと照査	作業項目における 方針の確定・確認と 照査	「検討単位区域の設定」における方針の確定・確 認と作業内容の照査
			4.処理区域の設定		
	新	規	4-1 集合処理・個別タ 理の判定	<ul><li>検討単位区域毎の 将来人口等の設定</li></ul>	検討単位区域ごとの将来人口・将来家屋数の設定、学校・事業所・工場等排水量の人口・家屋数 換算及び加算
				既存施設の状況の 把握 経済性を基にした 集合処理・個別処理 の判定	既存の下水道施設の状況把握(能力,稼動実績・ 見込み,老朽度合い,改築見込み等)
			4-2 集合処理区域 $\ell$ 設定	集合処理区域(既整	集合処理が有利と判定された区域に個別処理が 有利と判定された区域を接続した場合の経済性 検討 既整備区域等に個別処理が有利と判定された区 域を接続する場合の経済性検討 (接続ルート沿い家屋の取り込み検討を含む)
				効果,地域特性,住 民の意向等を考慮 した集合処理区域	集合処理区域同士の接続検討 既整備区域等と他の集合処理区域の接続検討 (接続ルート沿い家屋の取り込み検討を含む) 経済性比較の他,整備時期,水質保全効果,地域 特性・住民意向等を考慮した総合的判断による集
			4-3 まとめと照査	の設定 作業項目における 方針の確定・確認と 照査	

水道用設計標準歩掛表の	)一部改定 第3巻 設計	十委託編	工種名	下水道基本計画策定	積算基準
改定趣旨	現	行		改	定
新規追加			5.整備・運営管の選定	<b>管理手法</b>	
			5-1 事業手法の	)選定 事業手法の選定	既計画等での事業種別,各事業の採択基準,汚泥 処理に関する基本方針,維持管理の集約化方針等 を勘案した事業手法(適用する事業の種別)の選 定
			5-2 事業間連携	傷の検討 事業間連携の検	計 各施設の整備進捗や維持管理状況等を踏まえた 効率的な下水道施設の整備・運営管理に向けた事 業間連携の検討
			5-3 まとめと月	照査 作業項目にお 方針の確定・確 照査	
			6.整備・運営管 を定めた整備 策定	<b>管理手法</b>	
	新	規		<ul><li>動率的な 事業実施優先</li><li>き見据 討</li><li>計画の</li></ul>	の検 事業実施優先度の検討, 早期概成が可能な手法の 検討等
				概算事業費の算	定 概算事業費(建設費、維持管理費)の算定
				実施可能事業 検討	量の 汚水処理施設の経営の長期見通しを踏まえた実 施可能事業量の検討
				整備方針の設定	効率性・公平性を考慮した整備方針(事業実施順 位,整備スケジュール)の設定
				整備計画のととめ	りま 整備計画 (アクションプラン,長期的な整備・運営管理内容等) のとりまとめ
			6-2 まとめと訓	間査 作業項目にお 方針の確定・確 照査	
			7.汚泥処理の 針・計画	基本方	ロ 1. エル光及がるのはの声楽について 町 乾/生状での
			礎調査と	検討 課題の把握及 泥処理に関連 計画の整理	況と課題,し尿処理場の現況・課題・将来計画(処理方式,処理能力,収集範囲等),発生汚泥の利活用の現況・課題・将来計画,汚泥最終処分地の現況・課題・将来計画,将来の発生汚泥量
				:汚泥処 まえた汚泥処	を踏 運営管理の効率化及び汚泥の利活用を踏まえた 理の 汚泥処理の計画の検討

文定趣旨	現	行		改	定
新規追加			7-3 まとめと照査	作業項目における 方針の確定・確認と 照査	「汚泥処理の基本方針・計画」における方針の確 定・確認と作業内容の照査
			握 (注 2)	住民意向の把握・反映,住民への計画 (案)の作成	住民の意向の把握・反映するための基礎資料(汚水処理施設整備構想検討概要書,各種整備手法の位置図,整備計画等)作成
			8-2 進捗状況等の見 える化 9.図書作成及び報告書	る化 汚水処理施設整備	下水道事業への住民等の理解と協力を得るため のベンチマーク(指標)の検討 構想全般についての計画概要の取りまとめ
			作成	構想説明書の作成 その他関係図書の 作成 打合せ議事録の作 成	行政区域全域における各種整備手法の位置図等
			10.計画協議	発注者との計画協 議	
			自推計は, 含ま 注2:8項の「住民の)	ない。	<ul><li>予測」ではコーホート要因法による将来人口の独</li><li>必要によりアンケート調査に係る資料作成・収集</li></ul>
			整理等を含める	場合は別途計上とする。	

下水道用設計標準歩掛表( 			工種名一下水道	基本計画策定積算	
改定趣旨	現	行		改	定
新規追加			参考 都道府県が行う作業には、後 はじめの数字は、標準業務区	て表のものがある。  対容の、該当部分を示す。	
			1.基本方針の決定	基本方針の決定に関 する資料作成	市町村への意見聴取及びその結果の収集・整理 等、方針決定のための資料作成補助
			6.広域的かつ効率的 な運営管理のための 整備計画の策定	事業実施順位の検討	地域特性等及び既往の下水道施設の動向を勘案した事業実施優先度の検討
			芝畑 川 画 ツ 水 た	概算事業費の算定	概算事業費 (建設費,維持管理費) の算定及び市 町村の概算事業費の集計・整理
				整備計画のとりまとめ	市町村が策定した整備計画及び小規模市町村の 事業執行の補完体制を含めた都道府県整備計画 (アクションプラン,長期的な整備・運営管理内 容等)のとりまとめ
			7-1 汚泥処理に関す る基本方針のとりま とめ		各市町村の調査・結果の集約,汚泥処理の関連計画の確認,汚泥処理に関する基本方針のとりまとめと市町村への周知
					複数の市町村の連携による運営管理の効率化及 び汚泥の利活用を踏まえた汚泥処理の計画の検 討
			可 四少小灰的	<b>▼</b> 21快日1	μj

<del></del> 1.5	光田部引揮派に担まる きれば	<del>///</del> 0 <del>//</del>	かき チンケ				
ト <u>水</u>	道用設計標準歩掛表の一部改定 	第3巻	設計委託編 		工種名	下水道施設設計業務積算	草基準
頁直	改定趣旨	現		行		改	定
_	新規追加						震診断調査等業務 診断調査等業務委託標準仕様書
						下水管渠耐震診断調查	查等業務委託一般仕様書(案)
			新規		状も 1.2 生き 1.3 生き 1.4 生き 1.3 業法 受中受秘受公受ば提明 1.3 業法 受中受秘受公受ば提明 1.4 生活 2 に 3 で 3 で 3 で 3 で 3 で 3 で 3 で 3 で 3 で 3	京を実施で、管渠及び付帯構造な設に、管渠及び付帯構造な設に、管渠及で、管渠及で、管渠及でがに必要に、で、で、変速ので、で、で、変速ので、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、	を保持するよう努めなければならない。 漏らしてはならない。 環境の保全、その他の公益を害することの無いように努めなけ 活者 の契約約款に定めるものの外、下記の書類を提出しなけ 活者 (ニ)職務分担表 (料請求書等 は、そのつど承認を受けるものとする。 秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部 記置しなければならない。 水道部門(下水道))又は下水道法に規定された資格を有する のなければならない。なお、主要な設計協議ならびに現地調査 基づく必要な技術者を配置しなければならない。 かに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

下力	水道用設調	計標準歩掛表の一部改定 第3巻	設計委託編	工種名	下水道施設設計業務積算基準
頁	改定趣旨	現	行		
		現		1.12 で 1.13 で 1.14 で 1.14 で 2 を 2 を 2 を 2.1 で 1.14 で 2 を 2 を 2.1 で 2.1 で 2.1 で 2.1 で 2.1 で 2.1 で 3.1 で 2.2 等 2.1 で 3.1 で 3.1 で 3.1 で 4.1 で 3.1 で 4.1 で 3.1 で 4.1 で 3.1 で 4.1 で 5.2 を 4.2 で 5.2 で 5.2 で 5.2 で 5.2 で 5.2 で 5.2 で 6.2 で 6.2 で 6.2 で 6.2 で 6.2 で 7 で 7 で 7 で 7 で 7 で 7 で 7 で 7 で 7 で	次 定 公庁等との協議 、 関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内 く報告しなければならない。 の交付 ・ 関書及び申請書の交付は、受注者の申請による。 解釈 ・ に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、 発注者 、
				ればならない 2.3 地下埋設物 詳細設計に 埋設物の種類 2.4 公私道調 詳細設計に 2.5 現地作業 詳細設計に 高,耐震補強	い。詳細設計においては,交通規制,支障物件,その他の施工条件等の調査を行わなければならない。 投物調査 ・においては,特記仕様書に示された設計対象区域について,水道,下水道,ガス,電気,電話等地下 i類,位置,形状,深さ,構造等をそれらの管理者が有する資料と照合し,確認しなければならない。 間査・ ・においては,道路,水路等について公図並びに土地台帳により調査確認しなければならない。

	1.34 [7] 31 31 [7] 22 4 5 11 1 5 5 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	tota - Str	-n-1		
下	水道用設計標準歩掛表の一部改定 	第3巻	設計委託編		工種名 下水道施設設計業務積算基準
頁	改定趣旨	見		行	改定
頁 -	改定趣旨 新規追加		新 規		文学 新聞診断側を等一般 3.1 打合せ (1) 業務の実施に当って、受注者は係員と密接な連絡を取り、その連絡事項をそのつど記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。 (2) 耐視診断護差等業務等手事及の業務の主要な区切りにおいて、受注者と <u>発生者</u> は打合せを行うものとし、その結果をも環し、相互に確認しなければならない。 3.2 間合・設計記当等 調査・設計に当っては、産生者 の指示する図書及び本仕除書等9章参考図書に基づき、調査・設計を行う上でその基準となる事実について 産注者 と協議の上、定めるものとする。 3.3 調査・設計上が整分生じた場合は、係員との協議の上、これらの解決にあたらなければならない。 3.4 間合・設計の資料 耐況診断測定における評価、設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。 3.5 事実計画図書の確認 受注者は、第2等調査の各項の調査等と併せて、設計対象区域が出まれる事業計画図書の確認をしなければならない。 3.6 参考費の成り  ※完全で、第一次の場合で、企業のであるが、では、一般によって役争する。 3.7 参考支配等の別記 業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。 3.8 耐湿診断(備易診断)間は診断(活剤診断)反び耐湿設計(採剤設計)に分ける。 (2) 耐湿診断(傷房診断)とは、記剤診断の要名。優生制度を可以上なければならない。 (3) 耐寒診断(情易診断)とは、記剤診断の要名。優生制度を可以上なければならない。 (4) 血質診断(傷房診断)とは、記事機能が必要な施設と削定するのに必要な資料の収集・整理、現地輸認(日 視)を行い、原設計条件を限まし、路線ごとの機なの間要性を定案的に評価する業務をいう。 (3) 耐寒診断(活剤診断)とは、耐機性を考慮した耐震対策工法を優定し、対象施設の耐震計解設計とは、耐機性を考慮した耐震対策工法を優定し、対象施設の耐震計解設計とで行う業務をいう。

大水道用設計標準基準表の一部改定 第3巻 設計委託編	下水送田乳乳煙潍井の、郊み字 第2米 乳乳禾乳須								
第4章 開露時間 (協議時間)  1. 選択が特別の設定 は (協議時間)  1. 選択が特別の (協議時間)  1. 選別が表別が特別である。 (報知的による。 (報知的に知知)に知知のによる。 (知知的に知知)に知知のによる。 (知知的知知)に知知のに知知のによる。 (知知のに知知のに知知のに知知のに知知のに知知のに知知のに知知のに知知のに知知の	下	水道用設計標準歩掛表の一部改定 	第3巻	設計委託編		工種名	下水道施設設計業務積算	<b>基準</b>	
4.1 重要が終端等とその他の登籍の区の設理を行わなければならない。既に区の設定がなされている場合 収集なの部を展見に基づいて区分設定の強速を行い、必要に応じて見直しを行わなければならない。 4.2 回機を取り定との対策を で学療体、地底がは、成別表体等のデータに基づき。 党体前法は美で資格・両生活の対策、環境等の の門域及が設定と検討性を行い。治合体に党策数の可能分析を変すを対す値を行わなければならない。 4.3 個先生配の可定 「老板型の主要説、高校が選挙の主題と、高校関連を受験を生きがに受害状態に対していた。 (本・対学を実計画等の間を主要計画を可能として、詳細等解が必要な接受を観化の判定 がおればならない。 4.4 採用診断の部間を対 (本・対学を実計画を可能として、詳細等解が必要な接受を制し、指揮に を中枢の判定が展えましなければならない。また、評細が解に必要を譲受を制し、指揮に がある場合は、共体的な情報を行ることとし、関節の影響に必要を譲受を対さればならな。 (4.5 間急が新型目の下を定して、対すののの)は、無限のに無差を受けなければならな は、対応の数 (1.1 にの) (1.1 は 服務のに無差を変更な変更を変更なが表することとし、関節の影響を受けなければならな は、対応の数 (1.1 は 服務のに無差を変更な変更を変更ながある。) (2.9 基金調査の (3-110,000~1/30,000)は、基端器をにおいて収集した管理資料・適度資料・効理対 がで対象 (3.1 ま変なが確認を返して記えする。) (3.0 ま変なが確認を返して記えする。) (4.2 単本制度で対象を変更して記えする。) (5.3 ま変なが確認を返し、(3.2 に要なが確認を定し、(3.1 に要なが確認を定し、(3.2 に対し、(3.3 に要なが確認を定し、(3.3 に要なが確認を定し、(3.3 に要なが確認を定し、(3.3 に要なが確認を定し、(3.3 に要なが確認を定し、(3.3 に要なが確認を定し、(3.3 に要なが確認を定し、(3.3 に対し、(3.3 に要なが確認を定し、(3.3 に要なが確認を定し、(3.3 に対し、(3.3 に対し、	頁	改定趣旨	1		行		改	定	
	月 -			規	11	4.1 収 の 当 4.2 の 当 4.3 を 1 4.4 と 1 4.5 を 1 4.5 を 1 4.5 を 1 4.6	「(簡易診断)等の設定等とその他の管路の区分設定を行わない。	ければならない。既に区分設定がなされている場合は、資料必要に応じて見直しを行わなければならない。  「、管渠布設年度・管径・施工法の把握、管渠等の変状履歴の耐震性能の定性的評価を行わなければならない。  「経流下能力、被災履歴等の緊急性並びに管渠改築更新事業計詳細診断実施路線の選定に必要な優先順位の判定を行わない。  「本価を行う詳細診断が必要な施設を抽出し、路線延長及びマ詳細診断に必要な調査内容の検討を行い、補足調査の必要出しなければならない。  「本間査区域又は調査区間及び処理区界と名称、幹線の位置名称等を記入する。  「本調査において収集した管渠資料、地盤資料、防災・利水」  「は、重要な幹線等とその他の管路の区分が明確に判断で、使先順位が判別できるように識別して記入する。  「会等渠の位置及び名称、管径、勾配、区間距離等を記入する。」  「会等渠の位置及び名称、管径、勾配、区間距離等を記入す	

下水道用設	計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設	計委託編	工種名	下水道施設設計業務積算基準	
頁 改定趣旨	現	行		改	定
一 新規追加	新	規	価い(1) (2) (3) (1) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (5.5 断のにない、いんび層必のに変対が、対角る対補対的調査圏で変対が、対角のに変対が、対角の対補対的調査圏図図対対形補補、対象に対角の対解対の調査図図対対形補補、対象に対角の対解対の調査図図対対形補補、対象に対角の対解対の調査図図対対形補補、対象に対角の対解対の調査図図対対形補補、対象に対角の対解対の調査図図対対形補補、対象に対角の対解対の調査図図対対形補補、対象に対角の対解対の調査図図対対形補補、対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対	定量的評価  也盤資料,老朽度調査記録等のデータに基づき, ればならない。耐震計算は、原則として応答変化 1の場合 の判定,マンホールと管渠の接続部及び管渠とで、ホール本体の計算。 1及びレベル2の場合 の判定,マンホールと管渠の接続部及び管渠とで、ホール本体の計算。 1及びレベル2の場合 の判定,マンホールと管渠の接続部及び管渠とで、大人の判定,マンホールと管渠の接続部及び管渠との整盤の永久しずみによる抜出し量・抜出し量等),管果、耐震性能が不足すると評価された施設に対ければならない。また,詳細設計に必らない。また,計ればび調査数量を算出しなければならない。策の概略検討 一般方式・一部では、補強対策の概略検討、概算 一般方法・耐力、液状化時の浮上・沈下等に対策の概略検討 大方、変の概算工事費の算出 強力業計画を検討し、年度別事業計画及び実施を対策業計画を検討し、年度別事業計画及び実施を対策計画を検討し、年度別事業計画において保護、大学では、大学ででは、大学ででは、大学ででは、大学ででは、大学ででは、大学でででは、大学でででは、大学でででは、大学でででは、大学ででで、大学ででで、大学ででで、大学でで、大学	工程表を作成する。 時には、係員の承認を受けなければならない。 場査区間を記入する。 作成した施設平面図に基づいて詳細調査区間の区間 処理区等の名称を記入する。 下水道台帳と同一記号を用いて、管渠の位置、区記入する。  主者 の下水道標準構造図によるものは作成を要しのについて概略の形状図を作成する。 ものとし、その内容は、位置、調査の目的、詳細診書、耐震補強方法・耐震補強構造の検討、概算工事

下水道用設計標準歩掛着	表の一部改定 第3巻 設計	委託編	工 種 名
頁 改定趣旨	現	行	改定
<ul><li>□ (以た座百)</li><li>□ 新規追加</li></ul>		規	(1) 次計・面

下水道用設計標準歩掛	表の一部改定 第3巻 設計	委託編	工 種 名
頁 改定趣旨	現	行	改定
一新規追加			(7) 構造図 構造図 (S=1/10~1/100) は、次の要領で記入する。
	新 新	規	第7章 照査 7.1 照査の目的 受注者は業務を施行する上で技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないよう努めなければならない。 7.2 照査の体制 受注者は遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。 7.3 照査事項 受注者は、下水道施設の耐震性向上の重要性を十分に認識し、調査・設計全般にわたり、以下に示す事項について照査を実施しなければならない。 (1) 耐震診断(簡易診断) (イ) 基礎調査の内容の適切性 (ロ) 重要な幹線等の設定理由の妥当性 (ニ) 優先順位の検討の適切性 (は、) 詳細診断 部間の神出の妥当性 (こ) 耐震診断(詳細診断) (イ) 基礎調査の内容の適切性 (ロ) 耐震計算結果の妥当性 (ハ) 耐震計算 結果の妥当性 (ハ) 耐震神放方法・耐震神強構造の選定結果の妥当性 (ハ) 耐震神放方法・耐震神強構造の選定結果の妥当性 (コ) 耐震設計(詳細設計) (3) 耐震設計(詳細設計) (4) 財産神波方法・耐震神流構造の妥当性 (コ) 耐震設計(詳細設計) (4) 耐震神流方法・耐震神流構造の妥当性 (コ) 耐震設計(詳細設計)

下水道用設計	十標準歩掛表の一部改定 第3巻	設計委託編		工種	名 下水道施設	设設計業務積算基準	
頁 改定趣旨	現		行			改	定
一 新規追加		新規		8.2 耐震区位基重優許報打名震区位基重優許報打名震区位表平許総模構仮計数報報打名震区位系平許総模構仮計数報報打名震区位系平許総模構仮計数報報打名震区位系平許総模構仮計数報報打名	図書書は調名 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	(簡易診断) 縮 尺 1/10,000~1/30,000 " " " 1/2,500 台帳,土質調查資料他) (詳細診断) 箱 尺 1/10,000~1/30,000 1/2,500 1/50~1/100 (詳細設計) 箱 尺 1/10,000~1/30,000 1/2,500 1/500 1/50~1/100 粒 1/100,横 1/500 1/50~1/100 1/10~1/100 1/10~1/100	原図一式・白焼き3部 " " " A4・3部 " 原稿一式

エッ	(道用設計標準歩掛表の一部改定	<b>第2</b> 巻	設計委託編		7 11. 4			* 2/F4-	
1.71			双川安山州		工種名		下水道施設設計業務積算基	:準 —————	
頁	改定趣旨	現		行			改		定
	新規追加		新 規		てれ以外     (1) 発達     (2) 発達     (3) 下水     (4) 下水     (5) 小下水     (6) 下水     (7) 下水     (8) 下水     (10) 下水     (10) 下水     (11) 水コ土トン     (13) コ土トンン     (16) トトル盟     (17) トル盟     (17) トル盟     (19) 道路路     (20) 道路路路路路路路路路路路路路路路路路路路路路路路路路路路路路路路路路路路路	事下の主主道道模道道道道道道公クエネネネ工技構土土土溝橋鉄新記図   者施維下管施施施推マ式リ学ルルル学術造工工工設示管版に書 0 の設持水路設設設進ン集ーハ標標標ハ基令---計方技建	工掲げる最新版図書を参考にして行うできている。	使用する場合は, 協会) (日本下水道協会 協会) 道協、水道協会) 下水道協会 (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)	

小坦用取引	表の一部改定 第3巻 設計	女 记 / 佣	工種名	下水道施設設計業務	槓算基準
改定趣旨	現	行		改	定
新規追加				下水管渠耐震診断	調査等業務委託特記仕様書(案)
			この仕様書に記 3. 業務の対象 (1) 名 称 (2) 位 置 (3) 設計条件	,「下水管渠耐震診断調査等業系載されていない事項は, 前記- 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	务委託一般仕様書」の第1章1.1 及び1.2 に定める特記仕様書 −般仕様書による。
				設計条件項目表	を (その1) (参考)
				項目	設 計 条 件
				工期	平成 年 月 日~平成 年 月 日
		簡易診断		設計協議	中間打合せ 回
			面積	汚水 ha 雨水 ha	
			管渠電子化情報	有(),無	
	<u> </u>		地盤電子化情報	有( ),無	
	新	規	詳細診断	管径・工法及び延長	<ul><li>○○工法 φ mm・・ m</li><li>○○工法 φ mm・・ m</li></ul>
				特殊構造物	有 無 特殊マンホール( 基) マンホール形式ポンプ場 (2次製品) ( 基) マンホール形式ポンプ場 (現場打ち) ( 基) 吐口 その他 ( )
				耐 震 計 算	有 無 レベル1地震動,レベル1及び2地震動
				耐震診断密度	標準,標準以外(
				工法別の耐震計算	有 無
				施工法等の概略検討	有 無

下2	k道用設計標準歩掛表の一部改定	第3巻	設計委託編		工種名	下水道施設設計業務	積算基準
頁	改定趣旨	現		行		改	定
_	新規追加					設計条件	・項目表 (その2) (参考)
						項目	設 計 条 件
					詳細設計	管径・工法及び延長	○○工法 φ mm·· m
							○○工法 φ mm·· m
						特殊構造物	有 無 特殊マンホール( 基) マンホール形式ポンプ場 (2次製品) ( 基) マンホール形式ポンプ場 (現場打ち) ( 基)
							吐口 その他( )
						耐震計算	有 無 レベル 1 地震動,レベル 1 及び 2 地震動
						設計 条件	有( ),無
						地盤条件	有(  ),無
						工     区     数       そ     の     他	工 区 有 ( ), 無
						電子化情報は、下水道台帳等の	図面情報の CAD データ又は関連する属性データの表形式電子デー
							て、貸与可能な電子化情報を記入する。 地層想定図、土質柱状図、主要な地層断面想定図等の CAD データ
					又は	関連する属性データの貸与が可	「能な場合を「有」として、貸与可能な電子化情報を記入する。
							1,000m 当り3 断面程度,標準マンホール3 箇所程度を標準とする。
			新規			よりがたい場合は、標準以外と 条件は、設計対象地区の現地状	況として、主として設計区間の大部分が商業地域又は密集市街地、
			7121 796				章物件,家屋,作業スペース等の条件により,検討業務割合の増減 として,考慮すべき条件を記入する。
					5 地盤	条件は、以下の条件に当てはま	まる場合を「有」として,考慮すべき条件を記入する。 造,仮設工法の検討業務割合が大きい場合
						特殊な補助地盤改良工を検討	
					 【解説】		
					• 設計条件項目		/無」については、「下水道施設の耐震対策指針と解説」及び「下 なに日本下水道協会)を参考にする。

到   改定趣旨	現	行		改	定
新規追加			-	下水管渠耐震診断調	<b> </b>  査等業務委託標準業務内容(案)
			(イ) 耐震診断(簡易診)	断)	
					作業内容
			作業項目	区分	作業の範囲
			1. 基礎調査		
			1-1 管 渠 情 報 収 集·整理	耐震性能の大まか な把握に必要な資	
			1-2 地盤情報収 集・整理	料収集	土質柱状図・広域地質図その他必要な資料の収集
			1-3 防災・利水情		及び確認 過去の地震被害・浸水被害,地域防災計画の調査,
			報収集・整理1-4関連情報収		水道水源・農業用水等の利水状況の調査 管渠改築更新計画・合流改善対策計画・浸水対策
			集・整理 1-5 現地踏査	現場状況の調査	計画等の関連情報の収集及び整理 耐震性能が低い施設周辺を主体にした土地利用, 道路状況,代表的なマンホール(路上から)の目
			2. 重要な幹線等の設 定	重要な幹線等・その 他管路の設定	
			3. 耐震性能の定性的 評価	簡易診断	老朽度・地盤状況・防災情報・利水情報等の各種 状況を総合的に勘案した耐震性能の定性的評価
	新規		4. 詳細診断の優先順 位の判定		管路施設の重要度,耐震性能の定性的評価,流下 能力・各種の被災履歴等,緊急性及び関連事業計 画を考慮した優先順位付け
			5. 詳細診断の範囲検 討及び追加調査の 検討	詳細診断計画	詳細診断が必要な管路施設の抽出及び詳細診断 に必要な調査内容の検討
			6. 照 查		基礎調査の内容,重要な幹線等の設定理由,耐震性能の評価・詳細診断の優先順位・詳細診断の抽出・追加調査の内容に関する妥当性
			7. 報告書作成		検討概要、基礎調査、重要な幹線等の設定、診断結果、優先順位の検討、詳細診断の抽出、追加調査の内容等
			8. 打合せ協議	発注者との協議	診断内容の協議

定趣旨	現	行		改	定		
規追加		13	(ロ) -a 耐震診断(詳編	·	<i>,</i>		
,			100000000000000000000000000000000000000	作業内容			
			作業項目	区分	作業の範囲		
			4 +t 7t+310 -t-	<u></u> Б Л	11 未 12		
			1. 基礎調査 1-1 管 渠 情 報 収	耐震計算に必要な	竣工図書・設計図書・老朽度調査記録等に基づく		
			集・整理 1-2 地盤情報収	資料収集・整理	横造諸元・埋設環境の整理 土質資料からの地盤諸元の整理		
			集・整理 1-3 現地踏査	現場状況の調査	土地利用,道路状況,耐震計算を行うマンホール 内部(管口を含む)の目視観察		
			2. 耐震計算による性 能の定量的評価 (応答変位法)	詳細診断	基礎調査に基づく耐震計算,施設ごとの耐震性能の定量的評価(約1,000mに3断面,標準マンホール3箇所)		
				(レベル1の場合)	液状化の判定,マンホールと管渠の接続部及び管 渠と管渠の継手部の計算(地震動による屈曲角・ 抜出し量),マンホール本体の計算		
	新規	規		(レベル1及びレベ ル 2 の場合)	液状化の判定,マンホールと管渠の接続部及び管 渠と管渠の継手部の計算(地震動による屈曲角・ 抜出し量及び地盤の永久ひずみによる抜出し 量),管渠本体の計算,マンホール本体の計算, 側方流動の検討,液状化層厚と沈下量(沈下に伴 う屈曲角・抜出し量等),地盤急変化部・急曲線 等の特殊条件における計算		
		//	3. 耐震補強必要箇所		補強すべきマンホール及び管路、具体的な部位、		
		の抽出4. 耐震補強対策の検		補強内容の抽出・整理			
				計   4-1 耐震対策の概   略検討	補強方法・補強構造の選定	屈曲角,抜出し,耐力(強度),液状化時の浮上・ 沈下等に対する耐震補強方法・耐震補強構造の立 案と概略比較による選定	
			4-2 耐震対策の概	概算工事費の算出	耐震補強方法・耐震補強構造に対する概算工事費		
				第工事費算出 4-3 耐震対策事業 計画の作成	段階的対策計画の 策定	の算出 年度別事業計画の検討,実施工程表の作成	
			5. 照 查	X.L	基礎調査の内容,耐震計算結果,耐震補強方法・耐震補強構造の選定結果・概算工事費・事業計画,詳細設計の箇所・内容に関する妥当性		
			6. 報告書作成		検討概要,基礎調査,診断結果・計算書,耐震補 強方法・耐震補強構造の検討・概算工事費・事業 計画,詳細設計の箇所・内容,追加調査の内容等		
			7. 打合せ協議	発注者との協議	診断内容の協議		

<ul><li>水道用設計標準歩掛表∅</li><li>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	D一部改定 第3巻 設 	計委託編	工種名	道施設設計業務和	責算基準 
<b>〕</b> 改定趣旨	現	行		改	定
新規追加			(ロ)-b 耐震診断(詳細	診断)特殊構造物	
			الدمالادمار		作業内容
			作業項目	区分	作業の範囲
			1. 基礎調査		
			1-1 特殊構造物 情報収集・整理	特殊構造物の耐震 計算に必要な資料 収集・整理	竣工図書・設計図書・老朽度調査記録等に基づく 構造諸元・地盤諸元の整理
			1-2 現地踏査	現場状況の調査	土地利用,道路状況,マンホール内部(管口を含む)の目視観察
			2. 耐震計算による性能の定量的評価		基礎調査に基づく耐震計算、特殊構造物の耐震性 能の定量的評価
				(レベル 1 の場合)	液状化の判定,特殊構造物と管渠の接続部の計算 (地震動による屈曲角・抜出し量),特殊構造物 本体の計算
				(レベル1及びレベ ル <b>2</b> の場合)	液状化の判定,特殊構造物と管渠の接続部の計算 (地震動による屈曲角・抜出し量),特殊構造物 本体の計算
			3. 耐震補強対策の検 討		基礎調査と耐震計算の結果に基づいた耐震補強 対策の概略比較検討
		新規	3-1 耐震対策の概略検討	補強方法・補強構造の選定	特殊構造物と管渠の接続部の屈曲角・抜出し,応 力度,耐震補強方法・耐震補強構造の立案と概略 比較による選定
	新		3-2 耐震対策の概 算工事費算出	概算工事費の算出	耐震補強方法・耐震補強構造に対する概算工事費 の算出
			4. 照 查		基礎調査の内容, 耐震計算結果, 耐震補強方法・ 耐震補強構造の選定結果・概算工事費, 詳細設計 の内容に関する妥当性
			5. 報告書作成		検討概要、基礎調査,診断結果・計算書,耐震補 強方法・耐震補強構造の検討・概算工事費・事業 計画,詳細設計の箇所・内容,追加調査の内容等
			6. 打合せ協議	発注者との協議	診断内容の協議
			6. 打合せ協議	発注者との協議	

定趣旨	現	行		改	定
規追加	) u	13	(ハ) -a 耐震設計 (詳)	·	<i>,</i>
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			( ) IIII) XBX H1 (H1)	THEAT I	16- 346 da 65-
			作業項目		作業内容
				区分	作業の範囲
			1. 調査		
			1-1 資料収集		竣工図書・設計図書・老朽度調査記録・土質資料等の耐震計算に必要な資料、地下埋設物台帳及びその他支障物件、その他必要な資料の収集及び確認
			1-2 公私道調査	台帳調査	公道,私道の調査
			1-3 現地踏査	現場状況の調査	交通規制,支障物件,その他の施工制約条件等の 調査
			1-4 現地作業		マンホール形状・深さ、管渠管底高さ等の測定、横断の測定(耐震補強位置)、耐震補強位置の目視観察(腐食・浸入水・ひび割れ等)
			2. 設計計画	耐震補強方法・耐震 補強構造,仮設・補 助工法の計画	の作成,仮設・補助工法等の設計
			3. 各種計算		流量計算 (管路内の補強による場合), 構造計算, 仮設・補助工法等の計算, 工程計算
			4. 耐震設計		
			4-1 条件設定		地盤条件(耐震基盤面,地震動レベル,設計土質 定数等),管渠とマンホールの構造条件による耐震 補強構造の設定
			4-2 耐震計算 (応答変位法)	(レベル 1 の場合)	液状化の判定,マンホールと管渠の接続部及び管 渠と管渠の継手部の計算(地震動による屈曲角・ 抜出し量),マンホール本体
				(レベル1及びレベ ル <b>2</b> の場合)	液状化の判定、マンホールと管渠の接続部及び管 渠と管渠の継手部の計算(地震動による屈曲角・ 抜出し量及び地盤の永久ひずみによる抜出し 量)、管渠本体の計算、マンホール本体の計算、 側方流動の検討、液状化層厚と沈下量、地盤急変 化部・急曲線等の特殊条件における計算
			5. 設計図作成		位置図,平面図,縦断面図,構造図等の作成
			6. 数量計算		耐震補強工,仮設・補助工法等の数量計算
			7. 照 查		耐震補強方法・耐震補強構造の妥当性,耐震計算等 各種計算書の適切性,各種計算書と設計図の整合 性に対する照査
			8. 報告書作成		まとめ,設計概要書作成(目的・概要・位置、設計項目,設計条件,土質条件,埋設物状況,施工方法,工程表等)
			9. 設計協議	発注者との協議	設計内容の協議

水道用設計標準歩掛表の-		·委託編 ————————————————————————————————————	工種名 下水	《道施設設計業務科	
改定趣旨	現	行		改	定
新規追加			(ハ)-b 耐震設計(詳)	細設計)特殊構造物	
			// N// 27 19		作業内容
			作業項目	区分	作 業 の 範 囲
			1. 調査		
			1-1 資料収集		竣工図書・設計図書・老朽度調査記録・土質資料 等の耐震計算に必要な資料、地下埋設物台帳及び その他支障物件、その他必要な資料の収集及び確 認
			1-2 現地踏査	現場状況の調査	交通規制,支障物件,その他の施工制約条件等の調 査
			1-3 現地作業		特殊構造物形状・深さ、管渠管底高さ等の測定、 横断の測定(耐震補強位置),耐震補強位置の目視 観察(腐食・浸入水・ひび割れ等)
			2. 設計計画		地下埋設物・管渠継手・特殊構造物のブロック種 別・ステップ位置等のプロット, 概略補強計画図 の作成, 仮設・補助工法等の設計
			3. 各種計算 4. 耐震設計		構造計算,仮設・補助工法等の計算,工程計算
			4-1 条件設定		地盤条件(耐震基盤面,地震動レベル,設計土質 定数等),特殊構造物と管渠の構造条件による耐 震補強構造の設定
			4-2 耐震計算	(レベル 1 の場合)	液状化の判定,特殊構造物と管渠の接続部の計算 (地震動による屈曲角・抜出し量),特殊構造物 本体の計算
				(レベル1及びレベ ル <b>2</b> の場合)	(地震動による屈曲角・抜出し量), 特殊構造物 本体の計算
			5. 設計図作成		位置図,平面図,構造図等の作成
			6. 数量計算7. 照 查		耐震補強工,仮設・補助工法等の数量計算 耐震補強方法・耐震補強構造の妥当性,耐震計算等 各種計算書の適切性,各種計算書と設計図の整合 性に対する照査
			8. 報告書作成		まとめ,設計概要書作成(目的・概要・位置、設計項目,設計条件,土質条件,埋設物状況,施工方法,工程表等)
			9. 設計協議	発注者との協議	設計内容の協議

振した上で、構造物及の保護等の問葉を応じませた。     日2 一般は世界の週間	下水道用設計標準歩掛	表の一部改定 第3巻 設計	委託編	工 種 名
*新学・本道線本処理場、ボンブ場開展診断調査業務委託機能性保着 下水道線本処理場、ボンブ場開展診断調査等業務委託機能性保着 下水道線本処理場、ボンブ場開展診断調査等業務委託機能性保着 「実際の利益」 「素認の利益」 「表現の利益」 「表現の力益」 「表現の対域を表現した。大性接着に刺激のたいものでかっては、規則として受達さら自由とする を表現し、実にのサルタンドトしての中途のを保守するように労めなければからない。 「表現の場合 を表現し、実にのサルタンドトしての中途のを保守するように労めなければからない。 「表現の場合 を表現し、実にのサルタンドトしての中途のを保守するように労めなければからない。 「表現の場合 を表現し、実にのサルタンドトしての中途のを保守するように労めなければからない。 「表現を表現し、表現の表現であるように対しているからない。 「表現の表現し、表現の表現の表現し、表現の表現を表現しながよれ、表現の表現の表現し、表現の表現を表現しながよれないる。 「表現の表現の表現し、表現の表現の表現し、表現の表現を表現しながよれないる。 「のままれば、表現の表現の表現の表現し、表現の表現が表現している。」と思想は需要ないまし、表現の表現が表現している。」と思想は需要ないまし、表現の表現が表現している。」と思想は需要ないまし、表現の表現が表現しないましたが表現しません。 「のままれば、表現し、表現の表現の表現し、表現の表現の表現し、表現しましまし、表現しましまし、。 「のままれば、表現しましまし、表現しましまし、表現しましまし、。 「のままれば、表現しましまし、表現しましまし、表現し、表現しましまし、。 「のままれば、表現しましまし、表現しましましましましまし、。 「のままれば、表現しましましましましましましましましましましましましましましましましましましま	頁 改定趣旨	現	行	改定
下水道熱木処理場、ボンブ場耐災診断調査等業務委託一般仕様書(梁) 第1章 報酬 11 海豚の川の 本要素金(似下素添という)は、本件機能は否って、単純性機能に示け支充を危能制とついて、要素を 担したこの、制造物及び設計等の用電性を発揮し、前端化の影響について調査が解決しることを用したとの、 12 地域系の展別 業務は、未化設計(34) 地位でして対えばならない。ケアし、特別の仕場については、特配仕場響に進めると 主義・場所してが同じばならない。 13 単元の連邦 を表示といるで表示といるで表の要素を使りして対えばならない。 14 地域の保証についるというであると変な費用は、本化資源に明定のないものであっても、原頭として交往さの相談とする を表情は、素金の実施につい。関連する後を等を使りして対えばならない。 15 生態がの経費 を活動し、素金の実施につい。関連する後を等を使りして対えばならない。 16 経済の経験 受けまれた。大部を呼り、関連する場合を等を使りして対えばならない。 17 公路機の機構 受けまれた。大部を呼り、関連する場合を表示を表示してはならない。 18 をはまれた、大部を呼り、表述の保証をあるもののはな、次の事項を提出した ないました。 (4) 発音は、一般の発音を表示してはならない。 (5) 美工師 (い) 制能素 (い) 基礎が構造 (表) 地域が出意 ない、承認されたは不を変更しまりとするときに、次表の技術を要する 19 検験技術及び契約権を与なといる。(2) を支持し、単連維権を対象技術を表示して、別に一定と対すならない。 (2) を主義は、単連維権を対象技術を表示して、対してもないました。 (3) の法者は、単立を対象を支援がよるを変更しなければならない。 (4) を主義は、表現の理解をと関さない。実施が全体の変更な対象が重要なないました。対象がとないました。 (5) の法者は、異ないとは対象を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現としてもないないない。 (2) の法者は、成本体の変更し、変更を変更なないはならない。 (3) の法者は、成本体の変更し、表現を必要なないはならない。 (4) の法者は、成本体の変更し、変更を変しなければならない。 (5) の法者は、成本体の変更に、単述を表現を表現を表現を表現を表現とないはならない。 (4) の法者は、成本体の変更に、単述を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現とないはならない。 (5) の法者は、成本体の変更に、単述を見しないはならない。 (6) の法者は、成本体の変更に、単述に関するを表現とないは、ならないはならない。 (6) の法者は、表現とないはないないない。 (6) の法者は、表現とないはないないない。 (7) の法者は、表現とないはないない。「単述を表現を表現とないはないないないないないない。 (7) の法者は、表現とないはないないないないないないないないないないないないないないないないないない	- 新規追加			下水道終末処理場・ポンプ場耐震診断調査業務
# 1				<参考>下水道終末処理場,ポンプ場耐震診断調査業務委託標準仕様書
1.1 変数の目的 本意的生命(2年高級という)は、本世様像に高いで、特別世級を紹介しており、地域に にしたで、構造像及び電性の動物用 影像は、本体療品では割り、 表面の機能変化に伴う必要な機能は、本性機能に列配のないものであっても、原則として受性者の負担とする  1.2 実施の性が 実施の機能変化に伴う必要な機能は、本性機能に列配のないものであっても、原則として受性者の負担とする  1.3 実施の場所 安性者が、議所の場所 受性者が、議所にフラサルクシトとしての中や性を保持するように効めなければならない。  1.5 ではての保持 受性者は、流にフラサルクシトとしての中や性を保持するように効めなければならない。  1.6 ではかけるが。  1.7 な機能が場場。  交性者は、実際が行うに当たっては企業の安全、環境の保全及びその他の金庫を告することのないように労 などれるは、実際が行うに当たっては企業の安全、環境の保全及びその他の金庫を告することのないように労 などれるは、場所の事事及び完了に当たって、 (国体者)の実施療験はに対めるもののほか、次の書類を提出しな などれるは、海豚の事事及び完了に当たって、 (国体者)の実施療験はに対めるもののほか、次の書類を提出しな などれるない。  (日、安全など、海豚の事事及び完了と当た。この、職務の但要 などれるない。  (日、安全など、海豚の乳砂臓をないたなど、など、まなり、実に対し、まなり、実に対し、まなり、実に対し、まなり、まなり、まなり、実に対し、実体を など、発表するに大きなど、となり、になり、主なりに対しまなもない。 (日、安全など、大きなど、大きなど、大きなど、大きなど、大きなど、大きなど、大きなど、大き				下水道終末処理場,ポンプ場耐震診断調査等業務委託一般仕様書(案)
1.1 変数の目的 本意的生命(2年高級という)は、本世様像に高いで、特別世級を紹介しており、地域に にしたで、構造像及び電性の動物用 影像は、本体療品では割り、 表面の機能変化に伴う必要な機能は、本性機能に列配のないものであっても、原則として受性者の負担とする  1.2 実施の性が 実施の機能変化に伴う必要な機能は、本性機能に列配のないものであっても、原則として受性者の負担とする  1.3 実施の場所 安性者が、議所の場所 受性者が、議所にフラサルクシトとしての中や性を保持するように効めなければならない。  1.5 ではての保持 受性者は、流にフラサルクシトとしての中や性を保持するように効めなければならない。  1.6 ではかけるが。  1.7 な機能が場場。  交性者は、実際が行うに当たっては企業の安全、環境の保全及びその他の金庫を告することのないように労 などれるは、実際が行うに当たっては企業の安全、環境の保全及びその他の金庫を告することのないように労 などれるは、場所の事事及び完了に当たって、 (国体者)の実施療験はに対めるもののほか、次の書類を提出しな などれるは、海豚の事事及び完了に当たって、 (国体者)の実施療験はに対めるもののほか、次の書類を提出しな などれるない。  (日、安全など、海豚の事事及び完了と当た。この、職務の但要 などれるない。  (日、安全など、海豚の乳砂臓をないたなど、など、まなり、実に対し、まなり、実に対し、まなり、実に対し、まなり、まなり、まなり、実に対し、実体を など、発表するに大きなど、となり、になり、主なりに対しまなもない。 (日、安全など、大きなど、大きなど、大きなど、大きなど、大きなど、大きなど、大きなど、大き				佐 - 本 - 40 PU
(4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者はただちに当該務の修正を行わなければならない。 1.12 関係官公庁等との協議		新 ;	規	1.1 業務の目的     本表託業務(以下業務という)は、本化様書に基づいて、特託仕様書に示す変託対象施設について、現状を把握した上で、構造物及び設備等の耐煙性能を評価し、耐煙化の必要性について調査診断を行うことを目的とする。 1.2 一般化様書に強い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特託仕様書に定める仕様(に使い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特託仕様書に定める仕様(に使い施行しなければならない。 1.3 費用の負担     業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。 1.4 法合等の適可     受法者は、業務の実施に当り、関連する法令等を遵守しなければならない。 1.5 中立性の保持     受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に濁らしてはならない。 1.6 秘密の保持     受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に濁らしてはならない。 1.7 公益確保の義務     受注者は、業務を行うに当たっては公共の安全、環境の保全及びその他の公益を害することのないように努めなければならない。 1.8 提出書類     受注者は、業務の者手及び完了に当たって、整注者の契約款に定めるもののほか、次の書類を提出しなければならない。     (イ) 着手届 (ロ) 正程表 (ハ) 管理技術者品 (ニ) 職務分担表     (ボ) 完了届 (ヘ) 納品書 (ト) 業務委託料請求書等     なお、承諾された事項を変しよりとするときは、そのつど承諾を受けるものとする。 1.9 管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の知識経験を有する技術者を和置しなければならない。     (2) 管理技術者は、技術士(総合技権整理部門(下水道)上下水道部門(下水道)フは下水道法に規定された資格を指するものとし、業務の主教で表しまし、表の主教で表しなければならない。     (3) 受益者は、実務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。     (1) 互注者は、成果品主義会に優となり、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。     (1) 互注者は、成果品主法技術に、整注者 の審査を受けなければならない。     (2) 成果品の審査及び納品     (1) 受法者に、成果品主法な物のと対象に、一致を担係さない。(2) 成果品の審査において、対正を指示された箇所は、ただもに訂正しなければならない。     (4) 業務定く後において、対正の対策を対策を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を連載なる能力を必要とするとき文は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を連載なる能力を必要と可能なない。

下水道用設計標準歩掛著	長の一部改定 第3巻 設計	委託編	工 種 名
頁 改定趣旨	現	行	改定
- 新規追加			1.14 疑義の解釈 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合,又は本仕様書に定めのない事項は、発注者と受注者の協 議により、疑義の解消を図るものとする。
	新	規	第2章 耐震診断一般 2.1 一般事項 (1) 業務の実施に当って、受注者は 発注者 と密接な連絡を取り、連絡事項はそのつど記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。 (2) 業務者手時及び業務の主要な区切りにおいて、発注者 と受注者は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。 2.2 耐震診断基準等 耐震診断に当っては、発注者 の指定する図書及び本仕様書第7章の図書を参考にして、業務を行わなければならない。 2.3 耐震診断上の疑義 耐震診断にの疑義 耐震診断における評価及び計算の根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。 2.4 耐震診断における評価及び計算の根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。 2.5 参考資料の貸与 廃注者 は、業務に必要な防災計画図書、下水道事業計画図書、設計図書、完成図書、下水道施設維持管理記録、測量、土質調査及び劣化調査資料等を所定の手続によって貸与する。 2.6 参考文献等の明記 業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献及び資料名を明記しなければならない。 2.7 耐震診断(簡易診断)及び耐震診断(詳細診断) (1) 業務の内容は耐震診断(簡易診断)及び耐震診断(詳細診断)に分ける。 (2) 耐震診断(簡易診断) 及び耐震診断(節易診断)をび耐震診断(節易診断)をび耐震診断(節易診断)をび耐震診断(節易診断)をび耐震診断(節易診断)をび耐震診断(節易診断)をび耐震診断(節易診断)をび耐震診断(節易診断)をび耐震診断の顕査とその実施順位を検討し、取りまとめる。 (3) 耐震診断(詳細診断) 簡易診断結果等に基づき、実態に即した計算入力条件を設定のうえ、各種計算等により構造物、設備の耐震性を定量的に評価する。評価結果に基づき、実態に即した計算入力条件を設定のうえ、各種計算等により構造物、設備の耐震性を定量的に評価する。評価結果に基づき、実態に即した計算入力条件を設定のうえ、各種計算等により構造物、設備の耐震性を定量的に評価する。評価結果に基づき、対象が可能
			<ul> <li>第3章 耐震診断(簡易診断) 耐震診断(簡易診断)業務は、次の事項の作業を行い、報告書としてまとめなければならない。</li> <li>3.1 着手時の確認 (1) 受注者は業務の着手に当たり、耐震診断に必要とする資料のリストを作成し、発注者の承諾を得た後、資料の収集・整理を行い、対象とする資料の有無及び保存状態等について、資料リストに記録する。(2) 資料等に不足がある場合は、発注者と受注者は協議により、速やかに対応を図るものとする。</li> <li>3.2 収集する既存資料、図書 (1) 土木構造物及び建築構造物下水道事業計画図書、防災計画図書、下水道施設維持管理記録、設計図書(設計図、構造計算書、基礎計算書、仕様書)、完成図書(竣工図、コンクリート強度試験表等の施工記録)、土質調査報告書(2) 建築設備、機械設備及び電気設備下水道事業計画図書、下水道施設維持管理記録、設計図書(設計図、機能計算書、建築設備計算書)、設備台帳、完成図書(竣工図、基礎ボルト及び耐震ストッパ等の強度計算書)</li> </ul>

下	水道用設計標準歩掛表の一部改定	第3巻	設計委託編		工 種 名 下水道施設設計業務積算基準
頁	改定趣旨	現		行	改定
	新規追加		新規		(1) 上本物造物及び建密構造物 (1) 上本物造物及び建密構造物 (1) 上本物造物及び建密構造物 (1) 下水造計画の風要 当路処理区及び排水区の観要(計画及び型況の面積、人口、汚水盤、雨水盤)、幹線系統、下水追排除 方式 (2) 調查対象ボンブ場、処理場の優要

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編	工 種 名 下水道施設設計業務積算基準
頁 改定趣旨 現 行	改定
→ 新規通知 新規 規	(2) 建築設備、機械設備及び電気設備 ① 基礎、契合等の学化状況(振動型型、変形、変色、結) ② 機器等の設置、振行状況 ② 作縮総手状況(位置、仕様、劣化状況) ① 市業手材度対象  建築設備:火気使用設備の地震時停止装置の有無、高層及び天井吊り設備等の落下防止対策状況 機械設備:設定域内容積、中市設備の有無、第金部所弁の設置状況、燃料及び用水管量量 電気設備:設定域内容積、特性の場合和水管電、特殊進級企動の耐震対象状況。 正式、ブ等重要機器制動電腦系統 3.6 評価影響の改定に係る作業 下水道、土木、建築、機械及び電気関連団体等の基準及び図書等を参考として、定性的診路項目とその評価基準を検討し、設定する。 3.7 診断に必る作業 (1) 土木構造物及び建築構造物、企業の存態、治状及び構造等の情報、治財項日、評価項目、治断排界) ② 被実時のする建設施設としての機能維持システムの有無、ネットワーク化の可否及び使旧の難場件の確認による耐震性評価  ② 基礎、無体、伸縮進手の評価基準に基づく定性的診断による耐震性評価 なお、基礎化を作力を適合に、原成計念件での地震神域が発生に力度の資産などの簡易な計算により地質時間力を評価する。 ④ 建築課金庫を持つる場合には別計算による部設性評価 現況の構造体に関した構造モデルと原設計の増生系での制度な計算により地質時間を発情がある。 9 建築設備基準に対した構造主でかと原設計の増生系の企業が設定が必要が重要が重要が重要が重要が重要が重要が重要が重要が重要が重要が重要が重要が重要

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編	工 種 名
夏 改定趣旨 現 行	改定
有 規	第4集 耐震診断 (詳細診断) 前型診断 (詳細診断) 表防は、次の平項の作業を行い、報告書としてよとめなければならない。 4.1 著字母の確認 (1) 受社者は業的の者子に当たり、耐棄的服務を行い、報告書としてよとめなければならない。 4.1 表字母の確認 (2) 対象施設について耐機診断及び追加器をが実施されている場合、その内容を確認する。 (3) 資料等に不足がある場合は。 [発達者]と受注者は協議により、連やかに対応を図るものとする。 4.2 収集する既存資料、図書 (1) 土木構造物 下水道事業計画図書、設計図書(設計図、構造計算事、基礎計算事、仕録書)、完成図書(竣工図、コンクリート速度試験装等の施工記録)、土質調查報告書 (2) 建築構造物 下水道事業計画図書、設計図書(設計図、構造計算事、基礎計算事、仕録書)、完成図書(竣工図、コンクリート地度対験表等の施工記録)、土質調查報告書 「水道事業計画図書、設計図書(設計図、構造計算事、基礎計算事、仕録書)、完成図書(竣工図、起びの規模、下水道事業計画図書、設計図書(設計図、建築設備)下水道事業計画図書、設計図書(設計図、建築設備)下水道事業計画図書、設計図書(設計図、建築設備)下水道事業計画図書、設計図書(設計図、機能計算書、仕様書)、完成図書(竣工図、基礎ボルト及び開業ストッパ等の速度計算書) (3) 建築設備 下水道事業計画図書、設計図書(設計図、機能計算書、仕様書)、設備合帳、完成図書(竣工図、基礎ボルト及び開業ストッパ等の速度計算書) (5) 電気設備 下水道事業計画図書、設計図書(設計図、機能計算書、仕様書)、設備合帳、完成図書(竣工図、基礎ボルト及び開業入トッパ等の強度計算書) (1) 土木構造物 ① 議立教学ボンブ等。処理場の軽要 名称、位置、計画能力(全体及び事業計画)、現況能力、ボンブ場種類、水処理及び汚泥処理方式 (2) 標準構造物 ① 調立対象ボンブ場、処理場の概要 名称、位度、計画能力(全体及び事業計画)、現況能力、ボンブ場種類、水処理及び汚泥処理方式 ② 液面の地要 第2 その他診断に必要な事項 (3) 建築設備 ① 調査対象ボンブ場、処理場の概要 名称、位度、計画能力(全体及び事業計画)、現況能力、ボンブ場種類、水処理及び汚泥処理方式 ② 液面の数要 公職の名称及び個数・化は、設計年度、建置年度、供用開始年度 ③ その他診断に必要な事項 (4) 機械設備 ① 調査対象ボンブ場、処理場の框要 名称、位度、計画能力(全体及び事業計画)、現況能力、ボンブ場種類、水処理及び汚泥処理方式 ② 設備の必要 名称、位度、計画能力(全体及び事業計画)、現2能力、ボンブ場種類、水処理及び汚泥処理方式 ② 設備の必要 名称、位度、計画能力(全体及び事業計画)、現2能力、ボンブ場種類、水処理及び汚泥処理方式 ② 設備のの名称が回数・仕様、設計年度、設置年度、供用開始年度 ③ その他診断に必要な事項

現立   現立   現立   現立   現立   現立   現立   現立	定 ンプ場種類 水処理及び汚泥処理方式
① 調査が象示シブ橋。処理場の概要 名称。位置、計画能力(全体及び事業計画),現況能力,求 ② 設備の概要 設備の概要 設備の表現 ② その他診断に必要な事項  4.4 現地調査の保険を使  現地調査の実施に当たっては、施設の維持管理に支障が生じないよう <u>係注者</u> の承諾を得る。 現地調査では、以下の事項を目視確認し、記録(写真、概況図、簡易 (1) 生株治を物及び単株構造物 ① 原設計と現況(使用状況、裁荷状況、改奏情修状况、後災勝 ② 躯体劣化状況(変質、測落・銷) ④ 伸縮離手状況(位便、仕様、劣化状況) ③ 非経計・特定部が状況(外観の異常、取付け状況、劣化状況) 3 非経計・特定部が大況、現の異常、取付け状況、劣化状況) ② 地盤次下および構造物处下状況 ⑥ 周辺環境(例辺上地利用状況、現況地形) 2 建築設備、機械影像及び電気設備	ンプ場種類 水処理及び汚泥処理方式
現地調査の実施に当たっては、施設の維持管理に支障が生じないよう    至注者  の承諾を得る。   現地調査では、以下の事項を目視確認し、記録(写真、概況図、簡易 (1) 土木構造物及び建築構造物	
4.5 現地確認に係る作業	場計測値)する。 が が が 大井吊り設備等の落下防止対策状況 設置状況,燃料及び用水貯留量 原設備の耐震対策状況, 引書,完成図書との整合性,施設の実態等

財産の         大力         大力
機器、配管について次の車項を経過し、終理する。 ① 頻に計算書の計算条件(設計模と、材料の評容に力度、荷重) ② 情意設備、燃料及び時本設備の機能計算書の計算条件 ③ 緊急膨胀がの設置部位 (5) 電次設備 機器 配管、配線について次の単項を確認し、整理する。 ① 頻忠特者書の計算条件(設計模定、材料の評容に力度、商重) ② 燃料及び用水設備の機能計算書の計算条件 (2) 推解及び用水設備の機能計算書の計算条件 (4.7 部財に係る作業 (1) 土株構造物 ① 地壁、基礎、躯体の研養性の定量的評価 現民に則した計算条件を設定のうえ、計算等により耐震速度の確認を行い、耐震性 ② 評価結果の取りまとめ (2) 建築構造物 ① 基礎、解体の耐養性と認定のうえ、計算等により耐湿速度の確認を行い、耐震性 ② 非常活動性の耐養失性と認定のうえ、計算等により耐湿速度の確認を行い、耐震性 ② 非常活動性の耐養失性と認定のうえ、計算等により耐湿速度の確認を行い、耐震性 ③ 理解性と同様の調度とまり。 (3) 建築機能 ② 性能量を用るの関係と認定のうえ、計算等により耐湿速度の確認を行い、耐震性 ③ 非常活動性の耐養生活の耐養性・おける落下の危険性を確認し、安全性をi ② 非常活動性の耐養生活が耐
強度計算書の服査結果及び二次災害防止対策の評価結果の取りまとめ (4) 機械設備 (3) 機器の転倒及び模滑りに関する耐震性評価 基礎ポルト及び防凝安置付耐震ストッパの耐震計算、転倒防止用耐震ストッパ及び度計算書の採用数値の照査により耐震性を評価する。 ② 二次災害防止対策の評価 各種薬品及び燃料の滑域防止対策の確認、各種薬品及び燃料配管類の緊急遮断弁のり二次災害防止対策を評価する。 ③ 評価結果の取りまとめ 強度計算書の照査結果及び二次災害防止対策の評価結果の取りまとめ (5) 電気設備 (4) 機器及び自家発電機の転倒及び検滑りに関する耐震性評価 基礎ポルト及び防凝失置付耐震ストッパの耐震計算により耐震性を評価する。 ② 初期注水槽及び燃料小出し槽の軟倒及び検滑りに関する耐震性評価 液積有効容量と作用点の高さの計算、取付けポルトの計算、架台部材及び基礎ポルトり地震力を計算し、耐震性を評価する。 ③ 評価結果の取りまとめ 強度計算書の照査結果及び二次災害防止対策の評価結果の取りまとめ

下ス	k道用設計	計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設	計委託編	工種名	下水道施設設計業務積算基準	
頁	改定趣旨	現	行		改	定
			行	4.8 対 (1) (2) (3) 耐(2) (3) 耐(2) (3) 耐(2) (3) 耐(3) 耐(4) (2) (3) 耐(4) (2) (3) (4) (5) (6) (7) 第5 無変 無受 無受 無受 無受 無受 無受 無受 に (1) (1) 第5 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	改  中画の策定に係る作業 及び設備の診断結果に基づき,以下の作業を行き物及び設備の耐震補強の方法について比較検 た補強策の施工手順及び仮設方法を検討し,施 た補強策の計画図を作成し,概算工事費及び工 (詳細診断) 図書の作成に係る作業 54.7項の作業で収集した資料・図書,確認・整理書を作成する。 2集リスト 2要と断表 資書 通治計画図 3事費,工期計算書 通資料(耐震補強方法比較検討書他)  対 3務を施行するうえで技術資料等の諸情報を活用 ことに努めるとともに、さらに照査を実施し、 計 は漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を	・う。 (計し、適切な補強策を選定する。 に工計画案を策定する。 理した事項及び作成した図書を次の内容により取り し、充分な比較検討を行うことにより、業務の高い 成果品に誤りがないよう努めなければならない。 ・有する照査技術者を配置しなければならない。 し、業務全般にわたり、次に示す事項について照査
				(3) 耐震診 (イ) 診脚 (ロ) 収集 (ハ) 現地 (ニ) 詳細 (ホ) 耐震 (へ) 施工 第6章 提出図	勝(詳細診断) 計画の妥当性 資料,整理事項及び確認事項の妥当性の照査 理確認,耐震計算入力条件の適切性及び実態との 記診断の適切性 議補強策と計算結果の整合性 計画(施工手順,仮設方法),概算費用及び工具	
				(イ)報告 (ロ)議事 (2) 成果品		3 部と原稿 3 部と原稿 かじめ <mark>発注者</mark> と協議する。

下水道用設計標準歩掛表の一	一部改定 第3巻 設計	十委託編	工 種 名
頁 改定趣旨	現	行	改    定
一 新規追加		規	第7章 参考図書 7.1 参写図書 ※ 第51、下記に掲げる最着版図書を参考にして行うものとする。 これ以外の医療を使用する場合は、

下水道用設計標準歩掛表	その一部改定 第3巻 設言	<b>十委託編</b>	工 種 名 下水道施設設計業務積算基準
頁 改定趣旨	現	行	改定
一新規追加			針・同解説(日本建築防災協会) (45) 建設省住宅局建築指導課監修 耐震改修促進のための既存鉄骨造建築物の耐震診断及び耐震改修指針・同解説(日本建築防災協会) (46) 国交省国土技術政策研究所,建築研究所監修 建築設備耐震設計・施工指針(日本建築センター) (47) 国土交通大臣官房技術調査室土木総合研究所監修 土木構造物設計ガイドライン(全日本建設技術協会) (48) 道路橋示方書・同解説(下部構造編)(日本道路協会) (49) 改訂 解説・河川管理施設等構造令(日本河川協会) (50) 港湾の施設の技術上の基準・同解説(日本港湾協会) (51) 揚排水ポンプ設備技術基準(案)同解説/揚排水ポンプ設備設計指針(案)同解説(河川ポンプ施設技術協会) (52) JIS ハンドブック 7 機械要素(日本規格協会) (53) JIS 電気図用記号(日本規格協会) (54) 内線規程(日本電気協会)
	新	規	

下水道用設計標準歩掛表の一部改定	三 第3巻 設計委託編		工種名	下水道施討		 基準		
頁 改定趣旨	現	行			改		定	
		行	下 1. 業務名 2. 特記仕様書」 2. 特記仕様書」 3. 業務委託のプリックのでは、 (1) 名位下がより、 (2) 位下がより、 (3) 下が出り、 (4) が能時時雨流でり、 (5) 画時時雨が、 (5) 画時時雨が、 (6) 供用開始 (7) 名称 (8) 40 でのです。 (9) 20 では、 (1) 名称	本道終末処理 適用範囲 「下水道終末処 し、この仕様書 し、この仕様書 象 大方な 湯種類 大汚水量 水量 水量 水量	改 型場,ポンプ場耐気 型理場,ポンプ場耐震 に記載されていない事 ・分流式 ・合流式 ・汚水中継ポンプ場 m³/秒 m³/秒 m³/秒は m³/秒れ式 m³/秒相	<b>(家) 断調査業務委</b> 診断調査業務委託標 事項は前記標準仕様書 ・その他( ・雨水ポンプ場では(	<b>託特記仕様書(</b> ダ 準仕様書第 1 章 1.1, 書による。 ) ・その他(	及び 1.2 に定める )
			(2) 位置 (3) 下水理理 (4) 处理理 (5) 能力 計画 1 处理 既 (5) 供用開始 (6) 供用開始	大処理水量 計 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記	・分流式 ・合流式 千 m³/l 千 m³/l 昭和・平成	日 日相当		

趣旨	
追加	4. その他特記事項
	4.1 ポンプ場 (1) <b>※</b> 目
	(1) 簡易診断業務対象範囲 ① 対象施設・水量(対象施設能力相当水量)と対象工種
	別表 4.1.○に業務の対象施設・水量と対象工種を示す。
	② 作業項目     診断計画
	資料収集・整理
	原設計条件の整理
	現地調査
	診断がいる。
	診断
	総合評価
	報告書作成
	照査
新規	(注記)
/J/ /9L	a. ○は対象作業項目を示す。
	② 作業項目       診断方針       診断計画
	診断条件の確認
	資料収集・整理
	現地調査
	現地確認
	耐震計算入力条件の整理
	診断 診断
	耐震補強計画の策定
	報告書作成
	照査
	(注記)
	a. ○は対象作業項目を示す。

N坦州政計倧华莎掛表( T	O一部改定 第3巻 設 ————————————————————————————————————			工種名	下水道施設設	計業務	情算基 <sup>3</sup>	<b>生</b> ————————————————————————————————————	
改定趣旨	現	行	<b></b>		랫	ζ		定	
新規追加				③ 作業(	こおける留意事項(施	設の特性,			
				41.6	* +		<u></u>	<ul><li>を設の特性, その他</li><li>構造</li></ul>	
				刈▮	泉施設名 杭 基礎	複合 構造物	合棟	分棟 ブロック の数	その他
	新	規		b.「複合 る建築 場,地 c.「構造	構造物を対象とする。 上あるいは地下に水槽 ブロックの数」は,同	のある水槽 二重覆蓋の ずのある汚れ 一施設が E	i構造物や )ある水処 ik棟など。 lxp.j によ	理施設,上屋のある汚	部に下水に係る水槽構造物を 泥濃縮タンク、上屋のあるオ 等が異なる構造的に独立した 致を示す。

下	水道用設計標準歩掛表の一部改定	第3巻		工 種 名 下水道施	設設言	計業務	積算基	準					
頁	改定趣旨	現		行		改				,	定		
_	新規追加				別表 4.1. 〇 対象施設・	水量と対 対象	象工種 						
					施設名	水量 (m³/ 秒)	全 工種	土木	建築	L 種 建築 設備	機械	電気	備考
					流入渠	107		( )	\ ( )		( )	( )	
					沈砂池・ポンプ室 (深さ 5m 未満)			( )	) ( )	( )	( )	( )	
					ポンプ室 (深さ 5m 未満) 沈砂池・ポンプ室			( )	( )	( )	( )	( )	
					(深さ 5m 以上 10m 未満) ポンプ室 (深さ 5m 以上 10m 未満)			( )	) ( )	( )	( )	( )	
					沈砂池・ポンプ室 (深さ10m 以上)			( )		( )	( )	( )	
					ポンプ室 (深さ 10m 以上)			( )	( )	( )	( )	( )	
					流出渠			( )	( )	( )	( )	( )	
			新規		吐口			( )	( )	( )	( )	( )	
				その他施設				( )	( )	( )	( )	( )	
						場合, 当			( )		( <u>)</u> 内に示す。		
					c.「その他施設」の具体	的施設名	呂は備考	欄に示す	0				

下水道用設計標準歩掛表の一	·部改定 第3巻 設計	委託編	工 種 名 下水道施設設計業務積算基準	
頁 改定趣旨	 現	 行	改定	
一 新規追加			<ul><li>4.2 終末処理場</li><li>(1) 簡易診断業務対象範囲</li><li>① 対象施設・水量(対象施設能力相当水量)と対象工種 別表 4.2.○に業務の対象施設・水量と対象工種を示す。</li></ul>	
			②作業項目	
			診断計画	
			資料収集・整理	
			原設計条件の整理	
			現地調査	
			<ul><li>評価基準の設定</li><li>診断</li></ul>	
			報告書作成	
			照査	
	新	規	(注記) a. ○は対象作業項目を示す。	
			<ul><li>① 対象施設・水量(対象施設能力相当水量)と対象工種別表 4.2.○に業務の対象施設・水量と対象工種を示す。</li><li>② 作業項目</li></ul>	
			診断方針 診断計画 診断名件の推翻	
			診断条件の確認 資料収集・整理	
			現地調査	
			現地確認	
			耐震計算入力条件の整理	
			診断 診断	
			耐震補強計画の策定	
			報告書作成	
			照査	
			(注記) a. ○は対象作業項目を示す。	

水道用設計標準歩掛表。	の一部改定 第3巻 設 	計 <b>委託編</b> 	工種名	下水道施設設	計業務積算	基準	
改定趣旨	現	行		改		定	
新規追加			③ 作業	における留意事項(施記	設の特性, その他		
				<i>5.</i> 10-10. <i>6</i>		施設の特性、その他構造	
			AT	象施設名       杭         基礎	複合	棟 分棟 ブロック の数	その他
			b.「複合 る建築 場,均 c.「構造	終構造物を対象とする。 也上あるいは地下に水槽 セブロックの数」は,同	のある水槽構造物 二重覆蓋のある iのある汚泥棟な 一施設が Exp.j l	水処理施設,上屋のある》 ど。	一部に下水に係る水槽構造物を 汚泥濃縮タンク,上屋のあるオ は等が異なる構造的に独立した 数を示す。
	新	規					

下水	く道用設計標準歩掛表の一部改定	第3巻 設	計委託編		工種	名  下水道施	設設計業	務積算	基準					
頁	改定趣旨	<del></del> 現	:	行			改				定			
_	新規追加				別:	表 4. 2. 〇 対象施設・水	〈量と対象工	種(その	1)					
							対象			工	種			
						対象施設名	水量 (千 m³/日)	全 工種	土木	建築	建築 設備	機械	電気	備考
						流入渠			( )	( )	( )	( )	( )	
						沈砂池・ポンプ室A (深さ 10m 未満)			( )	( )	( )	( )	( )	
						ポンプ室A (深さ 10m 未満) 沈砂池・ポンプ室B			( )	( )	( )	( )	( )	
					(B	だけ他・ホンノ 至 B ださ 10m 以上 20m 未満) ポンプ室 B			( )	( )	( )	( )	( )	
					<u>(73</u>	送さ 10m 以上 20m 未満) 沈砂池・ポンプ室 C			( )	( )	( )	( )	( )	
					<u>(73</u>	ぎさ 20m 以上 30m 未満) ポンプ室 C			( )	( )	( )	( )	( )	
					(Z	だ砂池 だ砂池			( )	( )	( )	( )	( )	
		新	規		_	(深さ 10m 未満) 導水渠			( )	( )	( )	( )	( )	
		717 [	/96		_	汚水調整池			( )		( )	( )	( )	
						プリエアレーション タンク			( )	( )	( )	( )	( )	
						最初沈殿池			( )	( )	( )	( )	( )	
						反応タンク			( )	( )	( )	( )	( )	
						最終沈殿池			( )	( )	( )	( )	( )	
						塩素消毒施設			( )	( )	( )	( )	( )	
						放流渠			( )	( )	( )	( )	( )	
						世口 汚泥濃縮			( )	( )	( )	( )	( )	
						(重力濃縮タンク) 汚泥濃縮 (機械)			( )		( )	( )	( )	
						汚泥洗浄タンク			( )		( )	<u>(</u> )	( )	
						汚泥消化タンク			( )	( )	( )	( )	( )	
						ガスブロワ室			( )	( )	( )	( )	( )	
						ボイラ室			( )	( )	( )	( )	( )	

下水道用設計標準歩掛	表の一部改定 第3巻 設計委	<b>託編</b>	工 種 名 下水道施設設	計業務	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
頁。改定趣旨	現	行	改			定		
一 新規追加			別表 4.2.〇 対象施設・水量と	対象工種	(その2)			
			対象		工種			
			施設名 水量 (千 m³/日	全 ) 工種	土木   建築     設備	機械	電気	備考
			管理棟		( )( )(	) ( ) (	( )	
			自家発電機室		( )( )(	)()	( )	
			汚泥処理棟		( )( )(	) ( ) (	( )	
			処理水再利用施設		( )( )(	) ( ) (	( )	
			送風機室 汚泥焼却炉A		( )( )(	) ( ) (	( )	
			(炉本体覆蓋無) 汚泥焼却炉B		( ) ( ) (	) ( ) (	( )	
			(炉本体覆蓋有) 汚泥コンポスト施設			)( )(	( )	
	新		独立管廊			)( )(	( )	
	701 79	u					( )	
			その他施設		( )( )(	)( )(	( )	
			(注記)		( )( )(	) ( )	( )	
			a.「工種」欄の○は対象工種を b. 工種により対象水量が異なる c.「その他施設」の具体的施設	る場合,		<b>闌( )</b> Þ	可に示す。	

下水道用設計標準歩掛表の一	部改定 第3巻 設	計委託編	工種名	下水道施設設計業務積算	基準
頁 改定趣旨	現	行		改	定
		行		改 次道終末処理場・ポンプ場耐震 及び建築構造物  ①診断の目的,主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断方針,工 ④使用する主な基準及び画書 ①収集資料リストの作成 ②資料収集,図書保管状況 ・下水道事業計画書 ・防災計画書 ・防災計画書 ・防災計画書 ・設計図書(竣工図,コン ・土質調査報告書 ③資料整理事項 a.一般事項の整理 ・下水道計画の概要(処理	定 変診断調査業務委託標準業務内容(案)  作業内容  作業内容  2容の確認  2程計画,人員配置計画の決定  1書等の確認  5の作成  2確認(資料リストへ記載)
			原設計条件の整理現地調査	・主要構造物の概要(名称 途変更履歴,被災履歴,維 b.周辺環境の概要(用途 水先公共水域概要)の整理 c.関連公共団体等の防災 け,重要度)の整理 d.その他診断に必要な事 d.その他診断に必要な事 ①経歴及び概要(設計年度 ②設計基準又は適用構造規 ③地盤土質条件(材料許容 小化等)の整理 ⑤基礎計算条件(杭材許容 等)の整理 以下の事項を目視確認し, ①原設計と現況(使用状況 ②躯体劣化状況(変形, 亀 ③伸縮継手状況(位置, 仕	出域、現況地形、用地造成等履歴、地盤状況、放流先・排 計画の概要(対象処理場・ポンプ場の防災計画上の位置づ 項の整理 一、建設年度、被災履歴、構造物概要)の整理 一定(建築基準法施行令)の整理 一定、(建築基準法施行令)の整理 一部で、大力度、設計震度又はせん断力係数、荷重、構造体のモデジーで、大力度、設計震度又はせん断力係数、荷重、構造体のモデジーで、大力度、設計震度又はせん断力係数、荷重、杭頭接合条件 一記録(写真、概況図、簡易計測値など)する。 一、載荷状況、改築補修状況、被災跡) 一般、変質、剥落、錆) 一段、劣化状況) 一般の異常、取付け状況、劣化状況) 一定で、大力に、現場では、大力に対している。

下水道用設計標準	準歩掛表の一部改定 第3巻 設計	十委託編	工利	重名 下水	x道施設設計業務積算基準
頁 改定趣旨	現	行			改    定
- 新規追加			(1)	土木構造物及び建	築構造物(その2)
				作業項目	作業内容
			診断	評価基準の設定	診断計画④で確認した基準、図書等を参考として、定性的診断項目とその評価
				,	基準を検討し、設定する。
				診断	①診断表の作成(施設名称・形状・構造等の情報、診断項目、評価項目、診断
				12 131	結果)
					②被災時の処理場・ポンプ場機能の維持システムの有無、ネットワーク化の可
					否,復旧の難易性の確認による耐震性評価
					③基礎、躯体、伸縮継手の定性的診断による耐震性評価(なお、基礎杭を有す
					る場合は、原設計条件での簡易な計算により地震時耐力を評価する。)
					④建築構造体の簡易な耐力計算による耐震性評価
					⑤建築非構造部材の定性的診断による耐震性評価(外壁仕上げ材及び重要な室
					(活動の拠点となる室、活動上重要な設備室、活動通路、危険物貯蔵室及び機)
					能停止が許されない室)の内装材、建具等を対象として診断)
					⑥敷地地盤の液状化及び側方流動の可能性の確認による耐震性評価
					⑦評価結果の取りまとめ(処理場・ポンプ場機能維持システム, 構造物の耐震
					性の現状、詳細診断の要否、追加調査の要否を整理する。)
	新	規		L 区価	処理場・ポンプ場機能の維持システム、構造物の耐震性の現状の整理及び緊急
	利	<i>八</i> 兄	1 1/2C L1 E	і Іш	な耐震対策及び詳細診断の要否とその実施順位を検討し、取りまとめる。
			報告	 \$作成	調査内容、検討内容、診断結果、総合評価等を整理し、診断報告書を作成する。
			照査	411 //	①診断計画の妥当性の照査
			W.E.		②収集資料、整理事項及び確認事項の妥当性の照査
					③整理した原設計条件と収集情報との整合性の照査
					④目視確認 (現地調査記録) の適切性の照査
					⑤準拠した基準及び図書等と設定した評価基準の整合性の照査
					⑥簡易診断の適切性の照査
					⑦総合評価等の妥当性の照査

水道用設計標準歩掛表の		委託編	工種名 下	水道施設設計業務積算基準
改定趣旨	現	行		改    定
新規追加				設備及び電気設備 (その1)
			作業項目	作業内容
			診断計画	①診断の目的,主旨の把握
				②特記仕様書に示す診断内容の確認
				③診断概要,診断方針,工程計画,人員配置計画の決定
				④使用する主な基準及び図書等の確認
				⑤上記に関する作業計画書の作成
			資料収集・整理	①収集資料リストの作成
				②資料収集、図書保管状況確認(資料リストへ記載)
				・下水道事業計画書
				・下水道施設維持管理記録
				・設計図書(設計図,機能計算書,建築設備計算書,仕様書)
				・設備台帳・完成図書(竣工図、基礎ボルト及び耐震ストッパ等の強度計算書)
				・元成凶者(咳工凶, 基礎ホルト及い間長ヘトッハ寺の畑及計算者) ③資料整理事項
				a. 一般事項の整理
				・処理場・ポンプ場の概要(名称、位置、計画能力、現況能力、処理方式・種
	新	規		類,維持管理体制)
	利	况		・主要設備の概要(名称及び個数・仕様、設計年度、設置年度、供用開始年度、
				維持管理状況)
				b. その他診断に必要な事項の整理
			原設計条件の整理	①診断対象機器の抽出(なお、建築設備は避難・消火等の機能を果たす設備と
				二次災害を引き起こす恐れの高い設備を対象とする。)
				②経歴及び概要(設計年度、設置年度、仕様)の整理
				③機能計算条件の整理
				④強度計算書の有無及び耐震計算条件(材料許容応力度、設計震度又はせん断
				力係数,荷重等)の整理
			現地調査	以下の事項を目視確認し、記録(写真、概況図、簡易計測値など)する。
				①基礎,架台等の劣化状況(基礎亀裂,変形,変色,錆)
				②機器等の設置,据付状況
				③伸縮継手状況(位置,仕様,劣化状況)
				④ 2 次災害対応状況
				a. 建築設備(火気使用設備の地震時停止装置の有無、高置・天井吊り設備等
				の落下防止対策状況)
				b.機械設備(防液堤内容積,中和設備の有無,緊急遮断弁設置状況,燃料・
				用水貯留量)
				c. 電気設備(防液堤内容積,燃料・冷却水貯留量,特殊電源設備耐震対策状)
				況,重要機器制御電源系統)

	<b>→</b> IT	/ <del>-</del>	工種名 下水道施設設計業務積算基準	
改定趣旨	現	行	改定	
新規追加			(2) 建築設備、機械設備及び電気設備(その2)	
			作業項目    作業内容	
			診断 評価基準の設定 診断計画④で確認した基準、図書を参考として、定性的診断	断項目とその評価基
			準を検討、設定する。	*
			診断 ①診断表の作成(設備名称,機器名称・仕様,診断項目,評   ②機器の定性的診断による耐震性評価	ゲ価埧目,診断結果)   
			③評価結果取りまとめ(設備の耐震性の現状、詳細診断の要	5不を敷理する )
			総合評価 設備の耐震性の現状の整理及び緊急な耐震対策及び詳細診断	
			順位を検討し、取りまとめる。	朝い女日ことの人間
			報告書作成 調査内容、検討内容、診断結果、総合評価等を整理し、診断	 「報告書を作成する。
			照査 ①診断計画の妥当性の照査	
			②収集資料、整理事項及び確認事項の妥当性の照査	
			③整理した原設計条件と収集情報との整合性の照査	
			④目視確認(現地調査記録)の適切性の照査	
			⑤準拠した基準及び図書等と設定した評価基準の整合性の所	<b>聚查</b>
			⑥簡易診断の適切性の照査 ◎ ※ △ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	
	新	規	⑦総合評価等の妥当性の照査	

小坦用以可保中少饼衣♥ 	D一部改定 第3巻 設計	委託編		重名 下	下水道施設設計業務積算基準
改定趣旨	現	行			改    定
新規追加				<b>細診断</b> 土木構造物(そ	Z (O 1 )
				エ	作業内容
					①診断の目的, 主旨の把握
			計画		②特記仕様書に示す診断内容の確認
					③診断概要,診断方針,工程計画,人員配置計画の決定
					④使用する主な基準及び図書等の確認
					⑤上記に関する作業計画書の作成
				診断条件の確	
			₩z Nel ri	7 # <b>**</b> ********************************	②別途実施された追加調査結果の内容確認
				又集・整理 <sup>※</sup>	①収集資料リストの作成 ②資料収集,図書保管状況確認(資料リストへ記載)
					<ul><li>●資料収集、図書体管状// (資料リストン記載)</li><li>・下水道事業計画書</li></ul>
					・設計図書(設計図,構造計算書,基礎計算書,仕様書)
					・完成図書(竣工図、コンクリート強度試験表等の施工記録)
					・土質調査報告書
					③資料整理事項
	新	規			・処理場・ポンプ場の概要(名称、位置、計画能力、現況能力、処理方式・種
	, ,				類)
					・対象構造物の概要(名称及び個数・形状、設計年度、建設年度、供用開始年
					度、用途変更履歴、被災履歴) ・その他診断に必要な事項の整理
				 凋査 <sup>※※</sup>	以下の事項を目視確認し、記録(写真、概況図、簡易計測値など)する。
				79.11	①原設計と現況(使用状況、載荷状況、改築補修状況、被災跡)
					②躯体劣化状况(変形, 亀裂, 変質, 剥落, 錆)
					③伸縮継手状況(位置,仕様,劣化状況)
					④建築非構造部材状況(外観の異常,取付け状況,劣化状況)
					⑤地盤沈下状况,構造物沈下状况
					⑥周辺環境(周辺土地利用状況,現況地形)
			現地	在認	耐震計算入力条件及び耐震性評価に必要な事項について、設計図書、完成図書
			=>\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	耐震計算	との整合性、構造物の実態等を現地にて確認、記録 以下の事項を確認し、整理する。
			部例		後理   ①地盤の土質特性
				八八木川の正	②現況に整合した荷重条件
					③レベル1及びレベル2地震動における入力条件
					④構造体のモデル化
					⑤材料の許容応力度
				診断	①地盤, 基礎, 躯体の耐震性の定量的評価
					②評価結果取りまとめ
			耐震神	補強計画の策定	
					②選定した補強策について、施工手順、仮設方法を検討し、施工計画案を策定
			却什么	 婁作成	③補強計画図を作成し、概算費用、工期を算定 検討内容、耐震計算結果、耐震補強計画等を整理し、報告書を作成する。
1			教育	<b>雪</b> 丁FJX	(限刊27)名,剛展訂昇和米,剛展開畑計画寺を登理し,報古書を作成する。

水道用設計標準歩掛表の	の一部改定 第3巻 設計	計委託編	工 種 名 下水道施設設計業務積算基準
改定趣旨	現	行	改    定
新規追加			(1) 土木構造物 (その2) 作業項目 作業内容 照査 ①診断計画の妥当性の照査 ②収集資料,整理事項及び確認事項の妥当性の照査* ③現地確認,耐震計算入力条件の適切性,実態との整合性の照査 ④詳細診断の適切性の照査 ⑤耐震補強策と計算結果の整合性の照査 ⑥施工計画(施工手順,仮設方法),概算費用及び工期の適切性の照査 ※別途「簡易診断」で資料収集・整理が実施されている場合,これらの作業項目は詳細診断の対象外とする。 ※※別途「簡易診断」で現地調査を行っていない場合,必要に応じてこれらの作業項目を実施する。
	新	規	

下水	下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編			工 括 夕 下 水 岩 坛 凯 乳 乳 光 欢		
1 /1		「你午夕因衣v 即改是 另 0 包 取 日 安 1 加	工種名 下水道施設設計業務積算基準			
頁	改定趣旨	現		改    定		
_	新規追加		(2) 建築構造物(その	1)		
			作業項目	作業内容		
			診断 診断方針	①診断の目的、主旨の把握		
			計画	②特記仕様書に示す診断内容の確認		
				③診断概要,診断方針,工程計画,人員配置計画の決定		
				④使用する主な基準及び図書等の確認		
				⑤上記に関する作業計画書の作成		
			診断条件の確認	①簡易診断結果の内容確認		
				②別途実施された追加調査結果の内容確認		
			資料収集・整理**	①収集資料リストの作成		
				②資料収集,図書保管状況確認(資料リストへ記載)		
				・下水道事業計画書		
				・設計図書(設計図,構造計算書,基礎計算書,仕様書)		
				・完成図書(竣工図,コンクリート強度試験表等の施工記録)		
				• 土質調査報告書		
				③資料整理事項		
				・処理場・ポンプ場の概要(名称,位置,計画能力,現況能力,処理方式・種類)		
		新一規		・対象構造物の概要(名称及び個数・形状,設計年度,建設年度,供用開始年度,		
				用途変更履歴,被災履歴)		
				・その他診断に必要な事項の整理		
			現地調査***	以下の事項を目視確認し、記録(写真、概況図、簡易計測値など)する。		
				①原設計と現況(使用状況,載荷状況,改築補修状況,被災跡)		
				②躯体劣化状況(変形,亀裂,変質,剥落,錆)		
				③伸縮継手状況(位置,仕様,劣化状況)		
				④建築非構造部材状況(外観の異常,取付け状況,劣化状況)		
				⑤地盤沈下状況,構造物沈下状況		
				⑥周辺環境(周辺土地利用状況,現況地形)		
			現地確認	耐震計算入力条件及び耐震性評価に必要な事項について、設計図書、完成図書との		
			-8.001.00-	整合性、構造物の実態等を現地にて確認、記録		
			診断 耐震計算	以下の事項を確認し、整理する。		
			入力条件の整理			
				②現況に整合した荷重条件		
				③中地震動及び大地震動における入力条件		
				(回動性)の表現に大変		
			≓A Ner.	⑤材料の許容応力度 の共体、躯体の発素性の容易的変圧		
			診断	①基礎、躯体の耐震性の定量的評価		
				②非構造部材の耐震安全性の評価		
				外壁仕上げ材, 天井材, 建具等の落下の危険性を確認 ③評価結果取りまとめ		
			   耐震補強計画の策定			
			展開畑計画の東正 	①耐震補強案を検討し、補強策を選定 ②選定した補強策について、施工手順、仮設方法を検討し、施工計画案を策定		
				③補強計画図を作成し、概算費用、工期を算定 おおおお おおおい おおまな かままな かままな かままな かままな かままな かままな かままな		
			報告書作成	検討内容、耐震計算結果、耐震補強計画等を整理し、報告書を作成する。		

下水道用設計標準歩推	事表の一部改定 第3巻 設計	委託編	工 種 名
頁 改定趣旨	現	行	改定
一新規追加			(2) 建築構造物 (その2) 作業項目 作業内容 照査 ①診断計画の妥当性の照査 ②収集資料,整理事項及び確認事項の妥当性の照査* ③現地確認,耐震計算入力条件の適切性,実態との整合性の照査 ④詳細診断の適切性の照査 ⑤耐震補強策と計算結果の整合性の照査 ⑥施工計画(施工手順,仮設方法),概算費用及び工期の適切性の照査 ※別途「簡易診断」で資料収集・整理が実施されている場合,これらの作業項目は詳細診断の対象外とする。 ※※別途「簡易診断」で現地調査を行っていない場合,必要に応じてこれらの作業項目を実施する。
	新	規	

下水道用設計標準歩掛表の	)一部改定 第3巻 設	計委託編	工利	重名	下水道施設設計業務積算	基準
頁 改定趣旨	現	行		·	改	定
頁       改定趣旨         -       新規追加	現		診断計画		②診断の目的、主旨の把握 ②特記仕様書に可診断」では ③診断の目的、主旨の把握内 ③診断の目的、主旨の把握内 ③診断に関連を ④使用する主なを ⑤上記に関する作のの ⑤上記に関語を ②別な主体での追加に ②別な実施されたの保管 ・設計の関連事業、は ②資料収事業、は ・完成料理事事のを ・完成料理事事のを ・完成料理事事のを ・対象との他診断に必要を ・対象との他診断に必要を ・対象の他診断に必要を ・対象の他診断に必要を ・対象の他診断に必要を ・対象の他診断に必要を ・対象の他診断に必要を ・がよいに ②機器等のとの事項を目ののの事項を り、そのを り、そのを り、そのを り、そのを り、との り、との り、との り、との り、との り、との り、との り、との	作業内容  字の確認 呈計画,人員配置計画の決定 書等の確認 の作成  書果の内容確認 を講真者,仕様書) ボルト及び耐震ストッパ等の強度計算書)  (名称,位置,計画能力,現況能力,処理方式・種類) が個数・仕様,設計年度,設置年度,供用開始年度) 夏の整理  己録(写真,概況図,簡易計測値など)する。 (基礎亀裂,変形,変色,錆)  様,劣化状況)  の地震時停止装置の有無,高置・天井吊り設備等の落下 生評価に必要な事項について,設計図書,完成図書との
				診断入力条 の整理 診断	①強度計算書の計算条件(記②燃料・消火用水槽の機能記 ①機器の転倒,横滑りに関す パの耐震計算,転倒防止用耐 照査) ②二次災害防止対策の評価 の有無の確認) ③評価結果取りまとめ 定 ①耐震補強案を検討し,補強	受計震度又はせん断力係数,材料の許容応力度,荷重) 十算書の計算条件 する耐震性評価(基礎ボルト及び防振装置付耐震ストッ 耐震ストッパ及びFRP槽類の強度計算書の採用数値の (燃料の漏洩防止対策の確認,燃料配管類の緊急遮断弁 無策を選定 施工手順,仮設方法を検討し,施工計画案を策定
			報告書	<b>萨作成</b>	検討内容, 耐震性照査結果,	耐震補強計画等を整理し、報告書を作成する。

改定趣旨	現	行	改定
新規追加			(3) 建築設備(その2) 作業項目 作業内容 照査 ①診断計画の妥当性の照査 ②収集資料,整理事項及び確認事項の妥当性の照査* ③現地確認,耐震計算入力条件の適切性,実態との整合性の照査 ④詳細診断の適切性の照査 ⑤耐震補強策と計算結果の整合性の照査 ⑥施工計画(施工手順,仮設方法),概算費用及び工期の適切性の照査 ※別途「簡易診断」で資料収集・整理が実施されている場合,これらの作業項目は詳細診断の対象外とす。 ※※別途「簡易診断」で現地調査を行っていない場合,必要に応じてこれらの作業項目を実施する。
	新	規	

N水迫用設計標準歩掛。 ————————————————————————————————————	表の一部改定 第3巻 設計	·委託編 	工種名 下	水道施設設計業務積算基準
頁 改定趣旨	現	行		改    定
- 新規追加			(4)機械設備(その1 作業項目 診断 計画 診断条件の確認 資料収集・整理**	作業内容  ①診断の目的,主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断内容の確認 ③診断概要,診断方針,工程計画,人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成 ② ①簡易診断結果の内容確認 ②別途実施された追加調査結果の内容確認 ② 別途実施された追加調査結果の内容確認 ①収集資料リストの作成 ② 資料収集,図書保管状況確認(資料リストへ記載) ・下水道事業計画書 ・設計図書(設計図,機能計算書,仕様書) ・設備台帳 ・完成図書(竣工図,基礎ボルト及び耐震ストッパ等の強度計算書) ③資料整理事項 a.一般事項の整理 ・処理場・ポンプ場の概要(名称,位置,計画能力,現況能力,処理方式・種類)
		利		<ul> <li>・対象設備の概要(名称及び個数・仕様,設計年度,設置年度,供用開始年度)</li> <li>b. その他診断に必要な事項の整理</li> <li>以下の事項を目視確認し,記録(写真,概況図,簡易計測値など)する。</li> <li>①基礎,架台等の劣化状況(基礎亀裂,変形,変色,錆)</li> <li>②機器等の設置,据付状況</li> <li>③伸縮継手状況(位置,仕様,劣化状況)</li> <li>④2次災害対応状況</li> <li>機械設備(防液堤内容積,中和設備の有無,緊急遮断弁設置状況,燃料・用水則留量)</li> </ul>
			現地確認	耐震計算入力条件及び耐震性評価に必要な事項について,設計図書,完成図書との整合性,設備の実態等を現地にて確認,記録
			診断 診断入力条件 の整理	以下の事項を確認し、整理する。 ①強度計算書の計算条件(設計震度、材料の許容応力度、荷重) ②消毒設備、燃料・用水設備の機能計算書の計算条件 ③緊急遮断弁の設置部位
			診断	①機器の転倒,横滑りに関する耐震性評価(基礎ボルト及び防振装置付耐震ストッパの耐震計算,転倒防止用耐震ストッパ及びFRP槽類の強度計算書の採用数値の照査) ②二次災害防止対策の評価(各種薬品及び燃料の漏洩防止対策の確認,各種薬品及び燃料配管類の緊急遮断弁の有無の確認) ③評価結果取りまとめ
			耐震補強計画の策定	①耐震補強案を検討し、補強策を選定 ②選定した補強策について、施工手順、仮設方法を検討し、施工計画案を策定 ③補強計画図を作成し、概算費用、工期を算定
				検討内容、耐震性照査結果、耐震補強計画等を整理し、報告書を作成する。

水道用設計標準歩掛表♂	)一部改定 第3巻 設	計委託編	工 種 名
改定趣旨	現	行	改定
新規追加			(4)機械設備(その2) 作業項目 作業内容 照査 ①診断計画の妥当性の照査 ②収集資料、整理事項及び確認事項の妥当性の照査* ③現地確認、耐震計算入力条件の適切性、実態との整合性の照査 ④詳細診断の適切性の照査 ⑤耐震補強策と計算結果の整合性の照査 ⑥施工計画(施工手順、仮設方法)、概算費用及び工期の適切性の照査 ※別途「簡易診断」で資料収集・整理が実施されている場合、これらの作業項目は詳細診断の対象外とする。 ※※別途「簡易診断」で現地調査を行っていない場合、必要に応じてこれらの作業項目を実施する。
	新	規	

下水道用設計標準歩掛表の- 	一前以止	委託編 	工種名 下水道施設設計業務積算基準				
頁 改定趣旨	現	行			改	定	
一 新規追加			(5)	(5) 電気設備(その1)			
			=A bbc	作業項目		作業内容	
			診断計画	診断方針	①診断の目的,主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断内		
						程計画,人員配置計画の決定	
					④使用する主な基準及び図		
					⑤上記に関する作業計画書	の作成	
				診断条件の			
					②別途実施された追加調査	結果の内容確認	
			資料収	又集・整理**		74-37 (//p/ol 11 -> 1 -= 7+1\)	
					②資料収集,図書保管状況 ・下水道事業計画書	(唯認(資料リストへ記載)	
					・設計図書(設計図、機能	計算書、仕様書)	
					<ul> <li>設備台帳</li> </ul>	(C. 7. A.) (B. 10 A.)	
					・完成図書(竣工図,基礎	・完成図書(竣工図、基礎ボルト及び耐震ストッパ等の強度計算書)	
					③資料整理事項		
	新規	l.n			a. 一般事項の整理		
		規				(名称,位置,計画能力,現況能力,処理方式・種類)	
					・ 対家設備の概要 (名称及 b. その他診断に必要な事	び個数・仕様,設計年度,設置年度,供用開始年度) 項の整理	
			現地訓	周查***	以下の事項を目視確認し,	記録(写真,概況図,簡易計測値など)する。	
						①基礎,架台等の劣化状況(基礎亀裂,変形,変色,錆)	
					②機器等の設置、据付状況		
					③伸縮継手状況(位置,仕 ④2次災害対応状況	禄,劣化状况)	
						, 燃料・冷却水貯留量, 特殊電源設備耐震対策状況, 重	
					要機器制御電源系統)		
			現地確認		耐震計算入力条件及び耐震	性評価に必要な事項について,設計図書,完成図書との	
				<u> </u>	整合性、設備の実態等を現		
			診断	診断入力条			
				の整理	①強度計算書の計算条件( ②燃料,用水設備の機能計	設計震度,材料の許容応力度,荷重) <b>(</b>	
				診断		,横滑りに関する耐震性評価(基礎ボルト及び防振装置	
						グラック がある できます できます かいま かい かん でん	
					作用点の高さの計算、取付	けボルトの計算,架台部材及び基礎ボルトの強度計算)	
			二十	    強計画の策	③評価結果取りまとめ で定 ①耐震補強案を検討し、補	強策を選定	
			長年	カスロ四ツ水		<sup>強束を選足</sup> ,施工手順,仮設方法を検討し,施工計画案を策定	
					③補強計画図を作成し、概		
			報告書	<b>手作成</b>		,耐震補強計画等を整理し,報告書を作成する。	

- 1	Т			工種名	下水道施設設計業務積算基準	<del></del>
	改定趣旨	現	行		改	定
	新規追加			(5) 電気設備	(その2)	
				作業項目		作業内容
				照査	①診断計画の妥当性の照査	
					②収集資料、整理事項及び確認	事項の妥当性の昭杏※
						の適切性、実態との整合性の照査
					④詳細診断の適切性の照査	の過列は、人心と・ソ正日は、小川田
						<b>火の切木</b>
					⑤耐震補強策と計算結果の整合	
				\\$\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		法), 概算費用及び工期の適切性の照査 合, これらの作業項目は詳細診断の対象外とする。
				※※別途「簡易]	沙断」で現地調査を行っていない場合,必	要に応じてこれらの作業項目を実施する。

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編			工 種 名 下水道施設設計業務積算基準
頁 改定趣旨	現	行	改定
一 新規追加			下水道管路施設長寿命化計画策定業務
			<参考>下水道管路施設長寿命化計画策定業務委託標準仕様書
			下水道管路施設長寿命化計画策定業務委託一般仕様書(案)
			本標準仕様書は、長寿命化計画の策定に係る標準的な業務内容に基づいて、作成したものである。 ストックマネジメントを導入している場合や、発注者において既に調査項目や判定基準が定められている場合などは、一部省略できる業務があるため、使用にあたっては必要な項目のみ、記述するよう注意すること。
	新 規		# 2

下	水道用設計標準歩掛表の一部改定	第3巻 設計委託編		工 種 名 下水道施設設計業務積算基準	
頁	改定趣旨	現	行	改	定
	新規追加			1.10 工程管理    受注者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表い。 1.11 成果品の審査及び納品    (1) 受注者は、成果品完成後に 発注者 の審査を受けなけた(2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただに(3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、発注者 の修正を行わなければならない。 1.12 関係官公庁等との協議 受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を内容を議事録等で遅滞なく報告しなければならない。 1.13 証明書の交付 業務の実施に当たって必要な証明書及び申請書の交付は、例表の解釈 本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本代受注者の協議により、疑義の解消を図るものとする	ればならない。 ちに訂正しなければならない。 り検査員の検査をもって、業務の完了とする。 関疵が発見された場合、受注者は直ちに当該業務 を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この 受注者の申請による。
		新規		第2章 設計一般 2.1 打合せ (1) 業務の実施に当って、受注者は 発注者 と十分協議打合 (2) 業務着手時及び業務の主要な区切りにおいて、受注者と を記録し、相互に確認しなければならない。 2.2 設計基準等 設計に当っては、 発注者 の指示する図書及び本仕様書「議の上、設計業務を行わなければならない。 2.3 設計上の疑義 設計上疑義の生じた場合、 発注者 と受注者の協議により、 2.4 設計の資料 設計の計算根拠、資料等は、すべて明確にし、整理して提出で設計の計算根拠、資料等は、すべて明確にし、整理して提出で表計の計算を表別であるときには所定の手続によらなける。 2.5 参考資料の貸与 受注者は、 発注者 より業務に必要な下水道事業計画図書、 査報告書及び調書等を借用するときには所定の手続によらなける。 2.6 参考文献等の明記 業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料	発注者 は、打合せを行うものとし、その結果 第6章 参考図書」に基づき、 発注者 と協 疑義の解消を図るものとする。 しなければならない。 下水道台帳、TVカメラ調査報告書又は目視調ればならない。

下水道用設計標準歩掛	表の一部改定 第3巻 設計	委託編	工 種 名 下水道施設設計業務積算基準
頁 改定趣旨	現	行	改定
頁       改定趣旨         -       新規追加		行 規	
			・合流改善計画 ・地球温暖化対策計画等

英級地域         機能機能         機能機能         機能機能         機能機能         機能機能         機能機能性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性	下水	下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編		委託編	工 種 名 下水道施設設計業務積算基準		
調査が多くなります。	頁	改定趣旨	現	行		改	定
		新規追加	新	規	とVラ項損の討な調が度を一管のの度度度が断が入れて、1、 ( ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	なる管路施設について、道路交通状況、管きよれるでと、調査でいて、道路交通状況、管きまれるで、対してい異常は、必要に応じて、測量の設定とない。とない、とない、とない、とない、とない、とない、とない、とない、とない、とない、	逆勾配、マンホールでの逆段差等において目視調査調査の実施を検討する。 調査項目を設定する。 調査項目を設定する。 調査等を実施する。(3)で設定した調査項目につい 基準を検討する。評価基準の検討に当たっては、評 の程度を評価できるものとすること。 「緊急度を明らかにするもので、目視調査又はTVカ の判定及び対策の要否(維持又は対策)の判定を行う。 して、改築か修繕かの判定を行う。対策範囲の選定に の必要性を確認する。管きよは、基本的に長寿命化が取り替えを行うことが可能であり、耐用年数の延伸断された場合は、長寿命化対策検討対象施設にできまれた場合は、長寿命化対策検討対象施設にできまた。 に留意し決定すること。 原則布設替え工法を検討できる場合は、その限りではない。 のる。 掘削に伴う他企業埋設物の移設等、道路渋滞による工法検討を行う。 設替え)と長寿命化対策(更生工法)の経済性比較管の突出処理等の事前処理を考慮した上で経済比較

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計	委託編	工 種 名			
頁 改定趣旨 現	行	改定			
一新規追加		3.9 下水道管路施設長寿命化計画の策定 下水道管路施設長寿命化計画は事後処理的な対応ではなく、予防保全的な対応を図るために、ライフサイクルコストを考慮した上で、上位計画や下水道総合地震対策計画、浸水対策計画、合流式下水道緊急改善計画(以下、「合流改善計画」という。)等の関連計画の対策も踏まえて、重要度、緊急度等を考慮し、概ね5年間の改築対策の年度別事業実施スケジュール等を検討する。 長寿命化計画の策定内容は、下記のとおりとする。 (1)事業量の算定 計画期間内に改築する管路施設の対象延長、施工法等を決定し、各年度の概算事業費等を算定する。 (2)年度別事業計画の策定 改築対象管路施設について布設替えと更生工法に分けて、年度別事業量と年割額(事業費)を算定する。 (3)ライフサイクルコスト改善額の算定 ライフサイクルコスト改善額の算定 ライフサイクルコスト改築額を算定し、長寿命化計画の実施効果を検証する。 (4)長寿命化計画書の策定 長寿命化計画書には、以下の内容を所定の様式に従って記載するとともに、必要に応じ、詳細な資料を添付する。			
新	規	<ul> <li>① 対象施設及びその選定理由</li> <li>② 点検調査結果の概要及び維持管理の実施状況</li> <li>③ 計画期間</li> <li>④ 長寿命化対策を含めた計画的な改築及び維持管理の概要</li> <li>⑤ 長寿命化対策の実施効果</li> <li>⑥ 実施する施設</li> <li>⑦ 管路調書</li> <li>⑧ 年次計画及び年割り額</li> </ul>			
		<ul> <li>第4章 照查</li> <li>4.1 照査の目的 受注者は業務を施行する上で技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、成果品に誤りがないよう努めなければならない。</li> <li>4.2 照査の体制 受注者は遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。</li> <li>4.3 照査事項 受注者は、下水道施設の計画的な維持、改築の重要性を十分に認識し、業務全般にわたり、次に示す事項について照査を実施しなければならない。</li> <li>(1) 基本事項の確認内容及び課題の把握・整理内容に関する照査</li> <li>(2) 検討の方法及びその内容に関する照査</li> <li>(3) 地震対策計画、浸水対策計画、合流改善計画等との各相互間における整合性に関する照査</li> </ul>			
		第5章 提出図書5.1 提出すべき成果品とその部数は次のとおりとする。なお、製本はすべて白焼とする。 図書名形状寸法・提出部数(イ) 下水道長寿命化計画書A 4・3部(ロ) 報告書A 4・3部(ハ) 長寿命化計画図原図1式・白焼3部(ニ) 打合せ議事録A 4・3部(ホ) その他参考資料原稿一式設計に伴って収集・調査した資料及びその他資料でついたの他資料(へ) 上記図書の電子成果品CD-R 又は DVD-R 一式(2) 成果品の作成に当っては、その編集方法についてあらかじめ発注者と協議する。(3) 製本はすべて表紙、背表紙ともタイトルをつけ、直接印刷したものとする。			

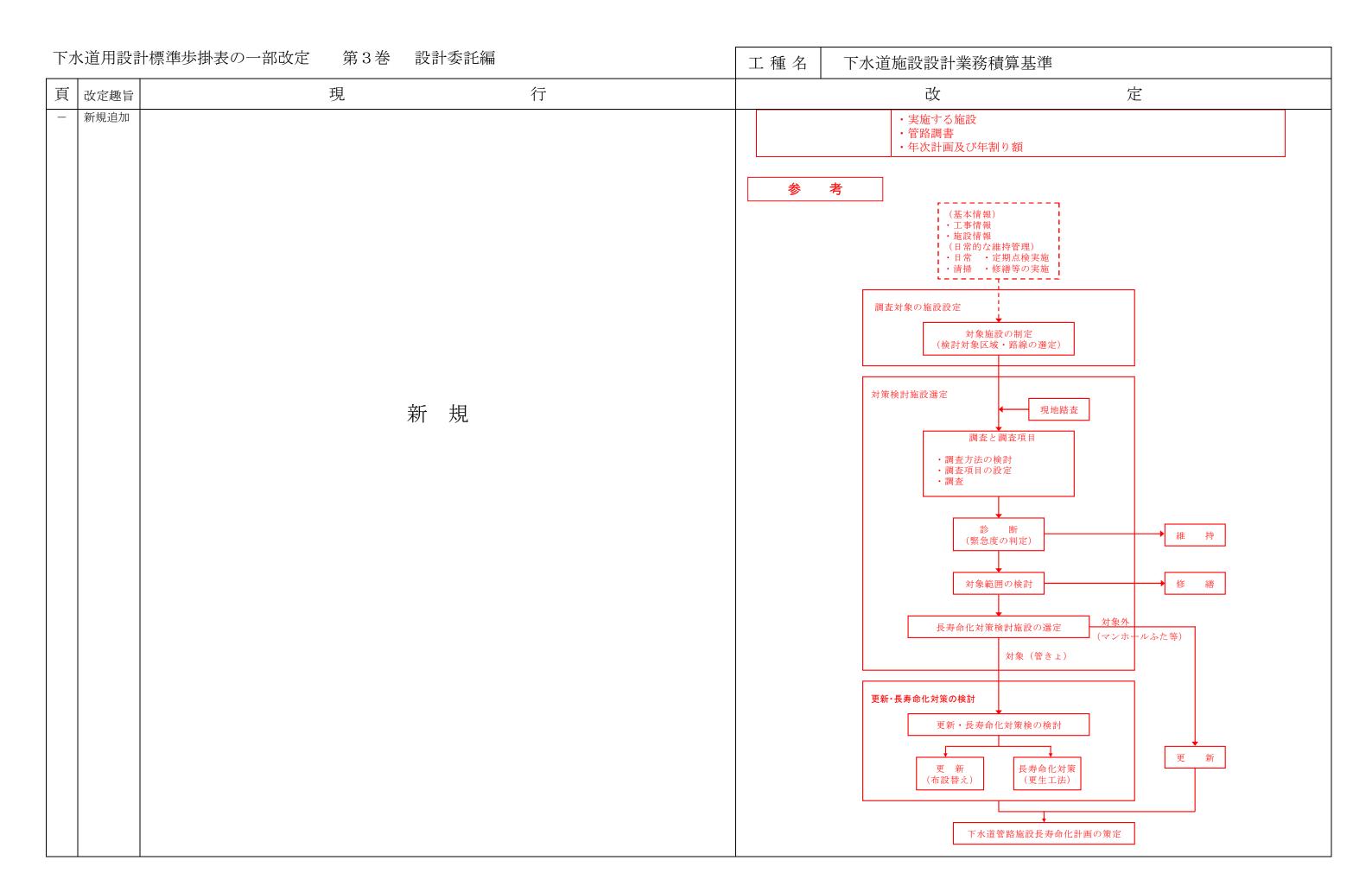
下在	k道用設計標準歩掛表の一部改定	第3巻	設計委託編		工種名	下水道施設設計業務積	算基準
頁	改定趣旨	現		行		改	定
	新規追加		新規		(1) (2) 発達者者 の施施維施のの管理管質式リ業が示学学地管達管質に10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27) (28) (29) (30) (31) (32) (32) (33) (34) (35) (36) (36)	では、大きないという。 では、大きない。 では、たきない。 では、たきない。 では、たきない。 では、たきない。 では、たきない。 では、たきない。 では、たきない。 では、たきない。 では、たきない。 では、たきない。 では、たきない。 では、たきない。 では、たきない。 では、たきない。 では、たきない。 では、たきない、 では、たきない。 では、ない、 では、ない、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	<ul> <li>株道長寿命化支援制度に関する手引き(案)(国土交通省) 日本下水道協会)</li> <li>属一(日本下水道協会)</li> <li>株道協会)</li> <li>(案)(日本下水道協会)</li> <li>ガイドライン(案)(日本下水道協会)</li> <li>日本下水道協会)</li> <li>アル(案)(日本下水道協会)</li> <li>アル(案)(日本下水道協会)</li> <li>「大道管路管理業協会)</li> <li>「下水道管路管理業協会)</li> <li>「下水道管路管理業協会)</li> <li>「下水道管理まで~(下水道新技術推進機構)</li> <li>(下水道新技術推進機構)</li> <li>(下水道新技術推進機構)</li> <li>(下水道管路管理業協会)</li> <li>下水道管路管理業協会)</li> <li>下水道管路管理業協会)</li> <li>下水道管路管理業協会)</li> </ul>

71		~		下水道施設設計業務和	
改定趣旨	現	行 		改	定
新規追加				下水道管路施設長寿命化	公計画策定業務委託特記仕様書(案)
				下水道管路施設長寿命化計画第	策定業務委託標準仕様書」(以下,「標準仕様書」という。) 様書に記載されていない事項は,前記標準仕様書による。
			<ol> <li>業務の対象         <ul> <li>(1) 管路施設</li> <li>(イ) 名 称</li> <li>(ロ) 位 置</li> <li>(2) 設計条件項目表</li> </ul> </li> </ol>	(別途図面のとおり)	
				設計条件工	頁目表(その1)(参考)
				項 目	設 計 条 件
				工期	平成 年 月 日~平成 年 月 日
				場所	
				報告書作成	有 無
新規	規	設計協議		中間打合せ  回	
	関係機関協議				
		管きょ 及び	長寿命化計画 対象区域面積	ha	
		マンホール	延 長	合流 km 汚水 km 雨水 km	
				マンホール	有無
				マンホールふた	有無
				取 付 管	有 無
				ます	有 無
				管路施設電子化情報	有 ( ),無
				設 <u>計</u> 多研t	頁目表(その2)(参考)
				項目	設計条件
			基礎調査	情報収集整理	有 無
			対象施設の選別		有 無

女定趣旨	現	行		改		定
所規追加				設計条件項	頁目表(その3)(参考	)
				項目	設	計 条 件
			調査と調査項目	調査方法の検討	管 き ょ マンホール マンホールふた 取 付 管 ま す	有 無 有 無 有 無 有 無 有 無
				調査項目の設定	管 き よ マンホール マンホールふた 取 付 管 ま す	有 無 無 有 無 有 無 有 有 無 有 無 有 無 有 無 有 無 無 無 有 無 無 無 … 無 …
				調査の実施	管 き ょ マンホール マンホールふた 取 付 管 ま す	有 有 有 無 有 無 無 有 無 無 無
	新	規		異常の程度に応じた ランク付けの設定	管 き ょ マンホール マンホールふた 取 付 管 ま す	有 無 有 無 有 無 有 無 有 無
		診断	異常の程度の評価	管 き ょ マンホール マンホールふた 取 付 管 ま す	有 有 有 有 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無	
				緊急度・健全度の判定	管 き ょ マンホール マンホールふた 取 付 管 ま す	有 有 有 無 有 無 無 有 無 無 無 無
				対策の要否の判定	管 き ょ マンホール マンホールふた 取 付 管 ま す	有 無 有 無 有 無 有 無 有 無
			対策範囲の検討		有	無
				討対象施設の選定	有	
			更新・長寿命化		有	無
		長寿命化対策施 全体事業量の算		有	無	
				長寿事業量の算定	有	
			命化計画の策定	年度別事業計画の策定	有	無
				ライフサイクルコスト 改善額の算定	有	無
				長寿命化計画書の策定	有	無

下水道用設計標準歩掛表の	〇一部改定 第3巻 設計	委託編	工 種 名 下水道施設設計業務積算基準
頁 改定趣旨	現	行	改定
一 新規追加			3. その他の特記事項 (1) 提出図書の部数の変更 (あり,なし) 提出部数の変更がありの場合は、標準仕様書第5章に示す提出図書のうち、次の提出図書の部数を変更する。
			提出図書名 提出部数
			(2) 詳細調査
			詳細調査項目 調査の有無 調査数量
			潜行目視調査   有 無   km
			T V カメラ調査 有 無 km (内径 800 mm未満及び 必要と判断される箇所)
	مريب	I. <del>m</del>	取付管調査 有 無 箇所
	新規	現	マンホール内目視調査 (上下流管きょ含む)※     有 無     箇所       1
			マンホール巡視・点検調     有無     箇所       (管口含む)※2
			マンホール蓋巡視 ・点検調査 ・点検調査 - 1 無
			測     量     有     無     基準点測量     km       水準測量     km       縦断測量     km       管きょ断面・寸法     箇所
			<ul><li>※1 マンホール内に入ってライトを用いて管きょ内を目視調査する。</li><li>※2 地上からライトを用いてマンホール内面及び管口を目視点検又は簡易 TV カメラ調査する。</li><li>※調査項目は、必要に応じて追加、削除する。</li></ul>

下水道用設計標準歩掛表	の一部改定 第3巻 設計	-委託編	工 種 名
頁 改定趣旨	現	行	改定
一 新規追加			下水道管路施設長寿命化計画策定業務委託標準業務内容(案) 作業項目 作業内容 1 基礎調査 ① 施設情報の収集整理 ・上位計画に関する情報の収集整理 ・関連計画に関する情報の収集整理 ・諸元に関する情報の収集整理 ・点検・調査に関する情報の収集整理 ・点検・調査に関する情報の収集整理 ・ 点検・調査に関する情報の収集整理
			2 対象施設の選定 施設の経過年数,重要度等を勘案した調査対象施設の選定 ① 被害規模及び被害規模の重み付けの設定 ② 発生確率の設定 ③ リスク評価及び図化
	新	規	3 調査と調査項目  ① 現地踏査 ・調査方法, 更新・長寿命化の対策区分を検討する上で必要な現地状況等の確認 ② 調査方法の検討 ・現場条件等を勘案した最適な調査方法の検討 ③ 調査項目の設定 ・診断に必要となる調査項目の検討 ④ 調査の実施 ・②調査方法の検討で設定した調査方法に基づく視覚調査の実施 ・勾配不良等の異常を把握するための管底高の測量(必要に応じて) ⑤ 異常の程度に応じたランク付けの設定 ・異常の程度のランクの設定と評価基準の検討
			4 診断
			5 対策範囲の検討 ・対策が必要となる管路施設の整理 ・改築か修繕かの判定
			6 長寿命化対策検討対象 施設の選定 ・
			7 更新・長寿命化対策の 検討 ・ 改築と判定した管路施設の整理 ・ 更新(布設替え工法)か長寿命化対策(更生工法)かの選定
			8 長寿命化対象施設の抽 出 と事業量の算定 ・長寿命化対象施設の事業量の算出 ・長寿命化計画対象区域内の更新や修繕等に必要な事業費の算出
			① 事業量の算定 ・計画期間内に改築する管きょの対象延長,施工方法,概算事業費の算定 ② 年度別事業計画の策定 ・布設替え工法,更生工法ごとの年度別事業量と年度割(事業費)の算定 ③ ライフサイクルコスト改善額の算定 ・ライフサイクルコストの算定と長寿命化計画の実施効果の検証 ④ 長寿命化計画書の策定 ・対象施設及びその選定理由 ・点検調査結果の概要及び維持管理の実施状況 ・計画期間 ・長寿命化対策を含めた計画的な改築及び維持管理の概要 ・長寿命化対策の実施効果



工业学用部门每涨比州士。 如此点 一放 5 坐 二部门手之位						
下水道用設計標準歩掛表の-	一部改定 第3巻 設 	計委託編	工種名	下水道施設設計業務積算	I基準	
頁 改定趣旨	現	行		改	定	
一 新規追加			下水道	i終末処理場・ポンプ場(機	械・電気設備)長寿命化計画策定業務	
				<参考>下水道終末処理場	<b>みまた となって という とまた とまた とまた とまた とまた とまた とまた とまた とまた とまた</b>	
				長寿命化計画策算	定業務委託標準仕様書	
			下水道終末処	1理場・ポンプ場(機械・電気設	增備)長寿命化計画策定業務委託一般仕様書(案)	
	新	規	寿の※ 1.2 に 1.3 (1.4 に) 1.5 (2) に 2 に 3 に 3 に 4 に 4 に 4 に 4 に 4 に 4 に 4 に 4	りいて、「業務」という。)は、本仕様 (以下、「業務」という。)は、本仕様 (※1)を含む改築事業を実施する。 ことを明とする。 ことが策」とは、予防保全的なのでのない。 で対象施設とは、予施設ししていかりましていかりまでで、「で対象をですののかる「小の別表に定める「小の別表に定める「小の別表に定める」が、なければならない。 は、はければならない。 は、はければならない。 とは、事務を行うに当り、関連するとは公共の安全、 で、着手届(へ)を変更しようとで、「発達できます。ない。 業務を行うに当たっては公共の安全、「大きでは、本代で、「大きで、大きで、、「大きで、大きで、、「大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、	る場合、他の施設や設備に影響を及ぼさない一個又は一連の15.6.19 国都下第77号国土交通省都市・地域整備局下水道部上の施設をいう。  なただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様でいないものであっても、原則として受注者の負担とする。 一選守しなければならない。  「保持するように努めなければならない。 「保持するように努めなければならない。 「保持するように努めなければならない。 「環境の保全及びその他の公益を害することのないように努めを主者の契約約款に定めるもののほか、次の書類を提出しなける。 「統者届 (ニ)職務分担表 「託料請求書等 「、そのつど承諾を受けるものとする。  秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部	

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編	工 種 名 下水道施設設計業務積算基準
頁 改定趣旨 現 行	改定
新規型加 新規型加 新規型加	1.11 成果品の審査及び納品 (1) 受注者は、成果品売成後に「発注者」の審査を受けなければならない。 (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただらに訂正しなければならない。 (3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、「整法者」の検査員の検査をもって、業務の完了とする。 (4) 業務元者において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正で合からの協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、議意をもってこれに当り、この内容を理構なく議事録等で報告しなければならない。 1.12 関係官立を行きとの協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、議意をもってこれに当り、この内容を理構なる議事録等で報告しなければならない。 1.13 証明書の交付、業務の実施に当たって必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。 1.14 証拠の解析・ 本仕様素に定める事項について疑義が生じた場合、又は本仕継書に定めのない事項は、発注者と受注者の協議により、疑義の解消を図るものとする。 第2章 設計一般 2.1 一般事項 (1) 業務の実施に当って、受注者は「発注者」と密接な連絡を取り、連絡事項はそのつど記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。 (2) 業務等手段が実務の主要を区切りにおいて、発注者」と受注者は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。 (2) 変務等年段が実務の主要を区切りにおいて、発注書」と受注者は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。 (2) 変計を解析・ 設計に当っては、優佳者」の指示する図書及び本仕録書第6章の図書を参考にして、発注者と協議のうえ実務を行かければならない。 2.3 設計上の経費 設計上の経費 設計上の経費 設計上の経費 設計上の経費 設計との議者がよび計画を備及び計画の根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。 2.4 設計の資料 設計の資料 (発注者)と表述者は経過により、疑索の明治 (表注者)と表述を得たをの明記 表述の可能の考定を行い、報告書としてまとめなければならない。 第3章 長寿命化計画 長寿命化計画 長寿命と引した場合は、その文献及び資料名を明記しなければならない。 第3章 長寿命化計画 長寿命と引向を持定の著手に当たり、必要とする資料のリストを作成し、発注者」の承託を得た後、資料等の収集・整理を行う。(1) 資料等の機能を対しる場合は、資産と言とした。 (2) 収集・変別を行う。(2) 収集・変別を行り。(2) 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2

下水道用設計標準歩掛表の	の一部改定 第3巻 設計	委託編	工 種 名 下水道施設設計業務積算基準
頁 改定趣旨	現	行	改定
- 新規追加 - 新規追加 - 新規追加		規	(3) 資料、図書より強認、整理する事項 (イ) 下水部計画の概要 (イ) 下水部計画の概要 (イ) 下水部計画の概要 (本) 対象を現地、ポンプ生の概要 (本) 対象を現地、ポンプ生の概要 (本) 対象を現地、ポンプ生の概要 (本) 対象を現地、地域とのでは、地域をでは、放流水量・水質)、現況能力、ポンプ場の極期、水処型及び 汚泥処理方式、施設整備事業計画、維持管理体制 (本) 設備は特別情報 (本) 設備は特別情報 (本) 設備は特別情報 (本) 後端及び維持管理の資用 (本) 設備は特別は無対策型の資用 (本) 別別原の概要 (本) 日本地域、排水先及び数流か出水域の概要 (本) 日本地域、排水先及び数流か出水域の概要 (本) 日本地域、排水先及び数流か出水域の概要 (本) 日本地域、排水先及び数流か出水域の概要 (本) 設備は大きの情報・水質管理及び活躍等の限度 (本) 関連が動物な設備の選定 (本) 調査が助対象設備の選定及び選定理由の整理 (2) 長寿命化対策の機利対象設備の選定 (4) 副直動地対象設備の受定及び選定理由の整理 (2) 長寿命化対策の機利対象設備の選定 (4) 副直動地対象設備の受理方法、状態配提保全、時間計画保全、事後保全)及び総晶供給状況等による分類 (本) 展表の地域の機利対象設備の選定 (本) 調査を対定の機利が設定して、地域配置保全、時間計画保全、事後保全)及び総晶供給状況等による分類 (本) 展表のに対して、成立の維持管理に支値が生むたいように考慮した点検護査計画書を立策に、展生活の成立に当たっては、施設の維持管理に支値が生むたいように考慮した点検護査計画書を立策に、展生活の大変に対して、地域の対策を対象のでは、とめ、高機関を対理の取りまため、高機関を対理の取りまため、高機関を対して、表面に対しまがありました。 (本) 点検護者の特別を(定)を表し、記述とが通過に表面について、自転、維持管理担当者へのとアリング等により調査判定項目ごとに生化が表面にの結果と設備ごとの対策の限定 (4) 診断定律のの対策の限さを対象に対しませた。 (4) 対策に対して、対策を対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対

下	水道用設計標準歩掛表の一部改定	第3巻 設計委託編		工 種 名 下水道施	設設計業務積算基準	
頁	改定趣旨	現	行	-	改	定
	新規追加	新規		まきの名。 3.5 長寿命化計画の策計 では、 (1) 概等 (2) 概等 (2) では、 (3) では、 (4) では、 (5) では、 (5) では、 (5) では、 (6) では、 (6) では、 (7) では、 (7) では、 (7) では、 (7) では、 (8) では、 (4) では、	既略仕様(型式、個数、能力等)を付けた停止、運転管理作業等への支障の存在に要する概算費用を算定する。 下の内容を所定の様式に従って記載できている。 下の内容を所定の様式に従って記載できている。 を理由してが維持管理の実施状況 を計画的な改築及び維持管理の概要が果(ライフサイクルコストの縮減をである。 で確認、整理した事項、点検調査結果に成する。	有無を確認し、対策が必要な場合は概略の施工 けるとともに、必要に応じ、詳細な資料を添付
				質を確保することに努めるとる 4.2 照査の体制 受注者は遺漏なき照査を実施 4.3 照査事項 受注者は,下水道施設の計画 いて照査を実施しなければなら (1) 業務実施計画の妥当性	ともに、さらに照査を実施し、成果は 施するため、相当な技術経験を有する 面的な維持、改築の重要性を十分に認 るない。	品に誤りがないよう努めなければならない。 る照査技術者を配置しなければならない。 認識し、業務全般にわたり、次に示す事項につ
				(2) 収集資料,整理事項と研(3) 点検調査記録と判定結果 (4) 健全度評価と措置方法の (5) 対策検討方法の妥当性 (6) 長寿命化計画の妥当性	やの整合性	

下水	道用設計標準歩掛表の一部改定	第3巻 設計委託編	工種名	下水道施設設計業務積算基準	
頁	改定趣旨		行	改	定
頁			(イ) 第5章 提出図書 (1) 提出図書 (1) 提出図書 (イ) 「中 (ロ) 幸卓 (ハ) 長月 (ホ) そ (元) は、(元) で (元) で	文図書  「べき成果品とその部数は次のとおりとする。なお、集形状寸法・提出部数	製本はすべて白焼とする。 数 が 発注者と協議する。 したものとする。 これ以外の図書を使用する場合は、発注者の ) 道協会) 備設計指針(案)同解説(河川ポンプ施設技術
			(25) 発注 (26) 発注 (27) コンク (28) 土木コ (29) 土木婁 (30) 地盤コ (31) 鉄筋=	日発電設備保室マーユアル(日本内熱力発電設備協会)者の土木工書一般仕様書の建築工事・建築設備工事一般仕様書の建築工事・建築設備工事一般仕様書フリート標準示方書(土木学会) に学ハンドブック(土木学会) 製図基準(土木学会) に学ハンドブック(地盤工学会) コンクリート構造計算規準・同解説(日本建築学会) 株筋コンクリート構造計算規準・同解説一許容応力度影	

下	水道用設計標準歩掛表の一部改定	第3巻	設計委託編		工種名	下水道施設設計業		
頁	改定趣旨	 現		行		改	1	定
	新規追加		新規		(34) (35) (36) (37) (38) (39) (39) (39) (39) (39) (39) (40) (41) (42) (43) (44) (45) (47) (48) (49) (51) 指針 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	交通省大臣官房官庁営繕部設備	学会) 壁式鉄筋コンクリート造変形は(日本建築等) を式鉄筋コンクリート造変形性能(日本建築等) を形性能・関連等作成事とのでは、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに	(公で同解説(公共建築協会) (本部図(公共建築協会) (築設備工事標準図(電気設備工事編)(公共建 築設備工事標準図(機械設備工事編)(公共建 (集書(建築工事編)(公共建築協会) (大書)(大書)(機械設備工事編)(公共建築協会) (大書)(大書)(大書)(大書)(大書)(大書)(大書)(大書)(大書)(大書)

下水道用設計標準歩掛表	の一部改定 第3巻 設計	十委託編	工種名	下水道施設設	計業務積算	 基準		
頁 改定趣旨	現	行		改	(		定	
一新規追加				下水道終末処理		(機械・電気設 寺記仕様書(案)		-画
				は,「下水道終末処理場 1.2 に定める特記仕様書 <b>対象</b>				
	新	規	(2) 位 (3) 下水排除 (4) ポンプ場	余方式	<ul><li>・分流式・合流式</li><li>・その他</li><li>・汚水中継 P</li><li>・雨水 P</li></ul>	<ul><li>・分流式・合流式</li><li>・その他</li><li>・汚水中継 P</li><li>・雨水 P</li></ul>	<ul><li>・分流式・合流式</li><li>・その他</li><li>・汚水中継 P</li><li>・雨水 P</li></ul>	<ul><li>・分流式・合流式・その他</li><li>・汚水中継 P</li><li>・雨水 P</li></ul>
	71/1		(m³/秒) 序	十画時間最大汚水量 丙天時計画汚水量 十画雨水排水量 死設能力	・その他	・その他	・その他	・その他
				部年月 画雨水排水量」は、分別 水量一雨天時計画汚水 <b>湯</b>	量)とする。	年月では計画雨水量、		昭和・平成 年 月 場では ・分流式・合流式 ・その他
			(5) 能力 計	F泥処理十画 1 日最大処理水量无設能力水処理汚泥処理	昭和・平成	昭和・平成	昭和・平成	昭和・平成
					年月	年 月	年 月	年月

下水道用設	計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編	工種名	下水道施設設計業務積算基準
頁 改定趣旨	現	行	改定
- 新規追加		4. その他特記 4.1 ポンプ場 (1) 業務対 ① 対象 別表	象範囲 設備 そ4.1.1に業務の対象設備の水量と設備名(小分類単位)を示す。
	新規	業者 資料 部 診 対分 長妻 報行 照3	作業項目 作業の有無 備 考  密実施計画  科収集・整理  査  断  新の検討  寿命化計画策定  告書作成  査
		(2) その他	

下7.	く道用設計標準歩掛表の一部改定	第3巻	設計委託編		工 種 名 下水道	施設設計業務積算基準	<u> </u>	
頁	改定趣旨	現		行		改	定	
_	新規追加				別表 4.1.1 対象設備・	水量と設備名(小分類単位)		
					ポンプ場名			
					(イ) 機械設備			
					大分類	中分類	対象設備名称 (小分類単位)	備 考 (対象水量-m³/秒 他)
					沈砂設備	スクリーンかす設備		
						汚水沈砂池設備		
						雨水沈砂池設備		
					ポンプ設備	汚水ポンプ設備		
					V V S BOUND	雨水ポンプ設備		
					雨水滞水池・調整池	雨水滞水池・調整池設備		
					汚水調整池	汚水調整池設備		
					付帯設備	ゲート設備		
						クレーン類物あげ設備		
						配管類		
						脱臭設備		
			<b>⊹</b> Γ□			ポンプ類		
			新規			煙突		
						重量計		
					(口) 電気設備			
					大分類	中分類	対象設備名称 (小分類単位)	備 考 (対象水量-m³/秒 他)
					電気計装設備	受変電設備		
						自家発電設備		
						制御電源・計装用電源設 備		
						負荷設備		
						計測設備		
						監視制御設備		
						ケーブル・配管類		
						グーブル・配信類		
					(2) 77)			
1					(注記)	棚の(小八籽単位) いみ 「コ	これ苦垢肌のみ袋にく	ついて(H15.6.19 国都下第 77 号国
						域整備局下水道部事業課長通		
					b. 「備考」欄に, 設	備の規模(対象水量,系列数	, 池数他) を示す。	A STANK MERK C V 70

下水道用設計標準歩掛表	の一部改定 第3巻 設計	委託編	工種名 下水	道施設設計業務積算基準		
頁 改定趣旨	現	行		改	定	
一 新規追加				の対象設備の水量と設備名(小分類	頁単位)を示す。	
			② 作業項目 作業項	<b>作業の有無</b>		
			業務実施計画	11 20 2 13 700	VIII 5	
			資料収集・整理			
			調査			
			診断			
			対策の検討			
			長寿命化計画策気	F		
			報告書作成	_		
			照査 (注記)			
	新	規	(2) その他	欄の○は対象作業項目を示す。		
			処理場名			
			(イ) 機械設備			
			大分類	中分類	対象設備名称 (小分類単位)	備 考 (対象水量-m³/日 他)
			沈砂設備	スクリーンかす設備		
				汚水沈砂池設備		
			ポンプ設備	雨水沈砂池設備		
			ハンノ政領	汚水ポンプ設備 雨水ポンプ設備		
			雨水滞水池・調整池			
			汚水調整池	汚水調整池設備		
			水処理設備	最初沈殿池設備		
				反応タンク設備		
				最終沈殿池設備		
				消毒設備		
· I				田水凯/供	1	
				用水設備		
			÷ rfc In rm≥n /#	放流ポンプ設備		
			高度処理設備	放流ポンプ設備 反応タンク設備		
			高度処理設備	放流ポンプ設備 反応タンク設備 凝集沈殿設備		
			高度処理設備	放流ポンプ設備 反応タンク設備 凝集沈殿設備 急速ろ過設備		
				放流ポンプ設備 反応タンク設備 凝集沈殿設備 急速ろ過設備 活性炭設備		
			高度処理設備	放流ポンプ設備 反応タンク設備 凝集沈殿設備 急速ろ過設備		

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編	工 種 名 下水道施設設計業務積算基準
頁 改定趣旨 現 行	改    定
→ 新規単加 新規単加	汚証洗浄タンク表情

下水道用設計標準歩掛表の	の一部改定 第3巻 設計委託編		工 種 名
頁 改定趣旨	現	行	改定
		行	
			用途地域、排水先及び放流先公共水域の概要(名称、管理者、利水状況、水質にる基準及び規制) ・その他診断及び計画策定に必要な事項の整理  ①調査診断対象設備の選定 ・設備リストの作成 ・調査診断対象設備選定の基準等を検討し、設定する。 ・選定基準に基づき調査診断対象設備を選定する。 ②長寿命化対策の検討対象設備の選定 ・調査診断対象設備を管理方法(状態監視保全、時間計画保全、事後保全)及び部給状況等により分類する。 ・管理方法区分等に基づき長寿命化対策の検討対象設備を選定する。 ③調査判定項目の設定設備単位*1及び主要部品単位*2の調査判定項目を検討し、設定する。 ④現地調査 ・現地における点検調査計画を立案し、維持管理担当者と協議のうえ計画書を作成・設備単位及び主要部品単位の点検表を作成する。 ・現地調査 設備及び主要部品について、目視、維持管理担当者へのヒアリング等により調査項目ごとに劣化状態を点検調査し、結果を写真も含め記録する。

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編			工 種 名 下水道施設設計業務積算基準	
頁 改定趣旨	現	行	改定	
一 新規追加			・点検調査結果の取りまとめ 点検調査の結果を一覧表等に分かり易く取りまとめる。	
	新	規		

下水道用設計	道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編				施設設計業務積	<b>算基準</b>	
頁 改定趣旨	現	行			改		定
- 新規追加				終末処理場・ポンプ場標準業務内容(機械・電気設備)(その2)			
,			作業項目				约容
		診断	2	平価結果に基づき設備 诊断結果の取りまとめ	i単位及び主要部品 iごとの措置方法( i な を を を を を を を を を を を を を を を の 持 に と の 持 に り と の 持 に り と り を り を り を り と り を り を り と り と り と	,設定する。 単位での健全度を評価する。 (改築,修繕,維持)を検討し,設定する。 結果に基づく設備ごとの措置方法を分かり	
			対策の検討		①ライフサイクルコスト比較による長寿命化対象設備の選定 ・複数の対策案(アクションプラン)を検討し、設定する。 ・健全度予測方法及び評価期間を検討し、設定する。 ・対策案ごとのライフサイクルコストを算定する。 ・コスト改善額の比較により、最適対策案を選定する。(長寿命化対策設備の選定)②設備群 <sup>※3</sup> としての対策の検討 必要に応じて設備群として、省エネルギー、省資源、効率化等を勘案し、総合的検討を行い、必要な場合は設備単位での対策の見直しを行う。 ③対策の検討結果の取りまとめ 検討結果に基づき設備ごとに更新対象又は長寿命化対策対象の区分を診断結果とわせて一覧表として取りまとめる。		計し、設定する。 設定する。 定する。 定する。 を選定する。(長寿命化対策設備の選定) 一、省資源、効率化等を勘案し、総合的な 対策の見直しを行う。
	新規		長寿命化計画の	では、村村で言え村前で手文に言手手手があって手が、「一番」では、「一番」である。	既略仕様(形式,個数 既略の施工方法等の検 女築に伴う既存施設の 投備の設置,水路・配 いる対策が必要な場合 既算費用の算定 前①,②の検討結果に	7, 法令基準,省宝 (7, 能力等)を設定 (計)の機能停止や運転管 (2管・配線の施工力 (2)は、概略の施工力 (2)は、概略の施工力 (3)は、概略の施工力 (4)は、概略の施工力 (5)は、概略の施工力 (5)は、概略の施工力 (5)は、概略の施工力 (5)は、概略の施工力 (5)は、概略の施工力 (5)は、概略の施工力 (5)は、概略の施工力 (5)は、概略の施工力 (5)は、概略の施工力 (5)は、概略の施工力 (5)は、概略の施工力 (5)は、概略のを通過である。 (6)は、できまる。 (6)は、(6)は、(6)は、(6)は、(6)は、(6)は、(6)は、(6)は、	管理作業への支障等を確認し、大規模な仮設 目しなどの概算事業費に影響を与えると思わ 言法等を検討し、設定する。 公対策を含めた改築に要する概算費用を算定 「状況 「維持管理の概要
			維持管理計画	j 方	<b>を設・設備ごとの維持</b>	デ管理実績等を考慮	した、維持管理方針及び維持管理実施内容
			報告書作成		双集図書と整理事項, 3改築計画を整理し,		断結果、対策の検討結果及び長寿命化を含。
			照査	24 3,5 46 5,5	養務実施計画の妥当性 又集資料,整理事項と 気検調査記録と判定結 ま全度評価と措置方法 対策検討方法の妥当性 長寿命化計画の妥当性	確認事項の整合性 課の整合性の照査 の整合性の照査 の整合性の照査 の照査	
			※2 補助金等に 全体の延命化	に係る予算の 化に寄与する , 除砂設備,	執行の適正化に関する 部品を指す。	る法律で規定する外	の別表に定める「小分類施設」を指す。 処分期限期間以上の継続使用が期待でき、設備 を揮するために必要な設備の集合体(電気設備

